

MOBILITY RESORT
MOTEGI

2022

Moto 二三日Hours

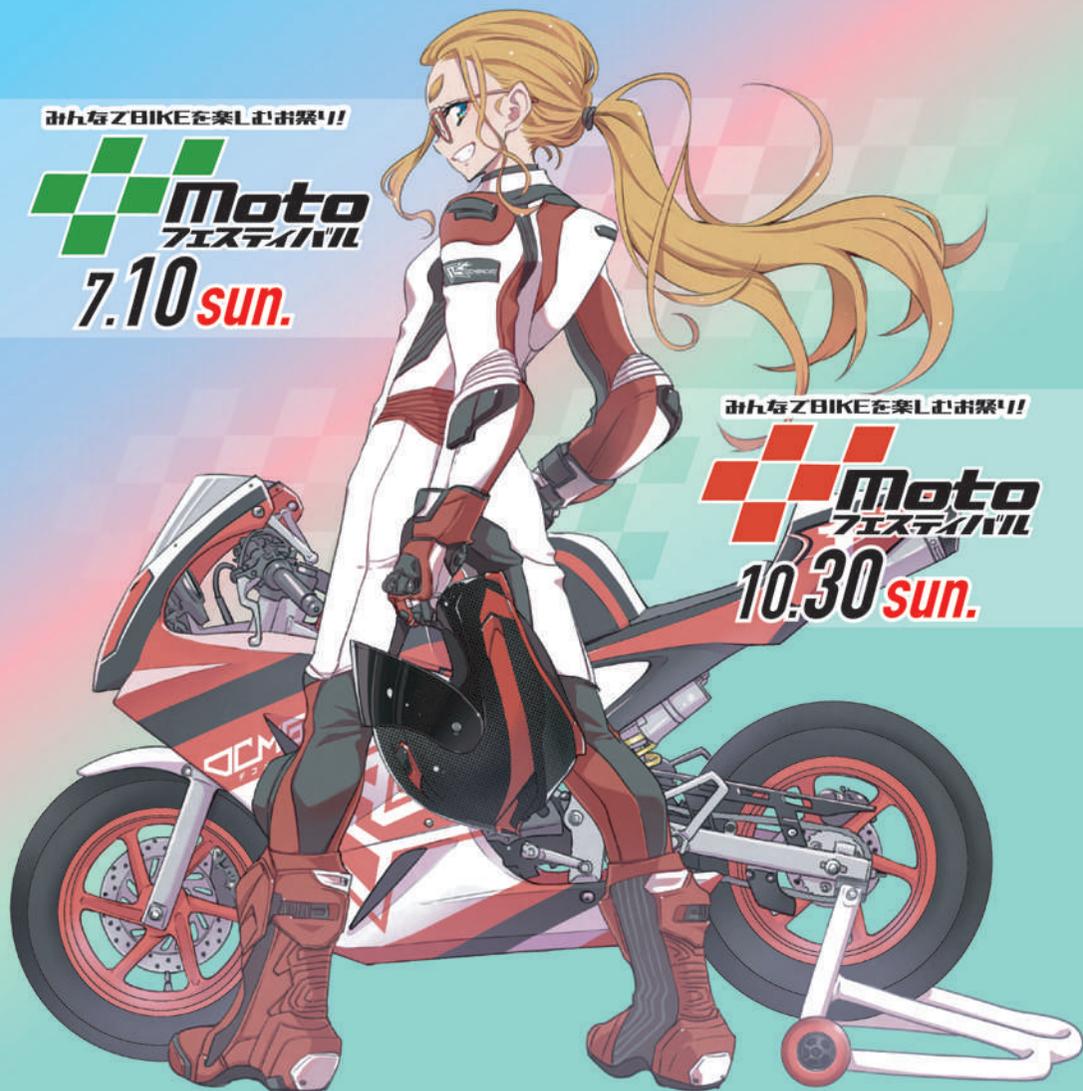
参加の手引き・特別規則書

みんなZBIKEを楽しみましょう!!

Moto
フェスティバル
7.10 sun.

みんなZBIKEを楽しみましょう!!

Moto
フェスティバル
10.30 sun.



❖❖❖❖❖❖ 特に重要な内容 ❖❖❖❖❖❖

●黄色旗区間の追い越し禁止



1本の振動表示

その先にトラブル地点あり危険。

場合によってはコース上に障害物あり。トラブル地点を回避できる速度まで減速し、注意して走行してください。



2本の振動表示

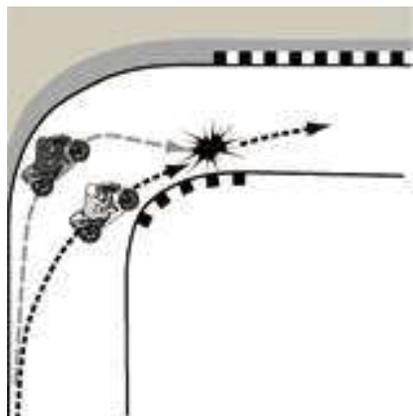
車両が走行ライン上に残ってしまった場合など、より危険な状況な状況の場合表示。十分注意してください。

また、コース脇にてストップした車両の撤去作業中にも表示されます。

※黄旗区間では走行者同士の追越は禁止です。



●急なライン変更をしない



・コーナー進入時にアウトにはらみ、急にレコードラインに戻ろうとしたため、イン側から追い越そうとしていた車両と接触することがあります。急なライン変更はしてはいけません。

・レコードラインを走行するライダーも、速度の遅い車両ほど小回りがきくので突然のラインチェンジ、コーナーでの接触等が予想されます。余裕をもって「前を走行するライダーの予期せぬ行動」に注意しましょう。

Moto フェスティバル イベント趣旨

モビリティリゾートもてぎ（栃木県茂木町）では 2021 年より、モータースポーツを仲間や家族と気軽に楽しむ新たなイベント、「2022 Moto フェスティバル」を年に 2 回、開催しています。100cc～125cc のミニバイクをベースにした車両による 3 時間耐久「Moto ミニ 3Hours」クラスをメインに、さまざまな方がレースに参加しやすい大会を開催します。

合い言葉は「みんなで Bike を楽しむお祭り」。“参加しやすさ”に重点を置いたルール作りで、初めてサーキットを走る方や、競うのではなく仲間や家族で気軽にレースを楽しみたい方を対象としています。メインレースは、100cc～125cc のミニバイクを使用する 3 時間耐久の「Moto ミニ 3Hours」。市販車状態（ノーマル）に近い車両規則で、お金や手間をかけることなく、3 時間耐久イベントをお楽しみいただけます。

また、併催クラスにも低排気量バイクの参加しやすいカテゴリーを予定しています。MotoGP™ が開催されるコースで楽しみながらレースができる機会にぜひ皆さんでご参加ください。

モビリティリゾートもてぎ
Moto フェスティバル事務局

【更新情報のご案内】

《ブルテンのご案内》

走行会のご案内や大会の規則変更など、重要な情報はMoto フェスティバルホームページ上に設けられるMoto ミニ 3Hours の【ブルテン】に随時掲載させていただきます。Moto ミニ 3Hours の参加者の皆様はご確認ください。

〈主なトピックス〉

・ デジタルフラッグの運用

ロードコースには、これまでのコーションランプに代わり、カラーのLEDライトパネルでフラッグの絵柄を表示する「デジタルフラッグ」が設置され、2022年3月から運用を開始します。従来同様にフラッグ（旗表示）が優先されることに変化はありません（補助表示として使用）。

・ 未成年者の印鑑証明、親権者の実印捺印の承諾書提出義務の年齢変更

2022年4月からの民法改正に伴い、未成年の年齢を2022年4月1日より18歳未満として運用します。

・ 2輪用エアバッグ機能付きウエア装着義務について

以下の表を確認し、2輪用エアバッグ機能付きウエア装着義務対象の方は準備をお願いいたします。

（○は装着義務対象）

ライセンス区分/ライダー年齢	22歳以下	23歳以上
T R M C - S ロードコース会員	○	—
S M S C ロードコース会員	○	—
T R M C - S 北ショートコース会員	○	○
S M S C 南コース会員	○	○
Motoミニ・Miniモトプラス限定会員	○	○
非会員	○	○

※ 【ご案内】 2023年より55歳以上を義務対象へ追加し、2025年以降は全ライダー義務化となります。

・ ペナルティーについて

初心者の黄色ビブを着用しているライダーに対して無理な追い越しや接触などを行った場合は、イエローカードが提示されます。詳しくはP7をご確認ください。

・ ライダーの連続走行時間制限について

決勝にてライダーの走行順の制限はありませんが、1回の連続走行時間を60分までに制限いたします。

詳しくは第9条～3）をご確認ください。

・ 開催クラスについて

GROMCUPクラスを『HRC GROM Cup4』（4速車両）、『HRC GROM Cup5』（5速車両）の2クラスに分け、KSR110クラスとZ125PROクラスを1つにまとめ『ミニグリーンクラス』とします。

・ 車両規定について

1) 車両には転倒時のダメージを最小限に抑えるためフレームにプロテクティブコーンの取付けを認めます。

取付け位置など、詳しくは第45条～3）をご確認ください。

2) 車両には他の車両との接触等の場合に、ブレーキレバーが作動しないようにブレーキレバープロテクションの装着を義務とします。詳しくは車両規定第45条～15）をご確認ください。

3) 『HRC GROM Cup4』『HRC GROM Cup5』クラスは2022年よりダンロップタイヤワンメイクとします。

目次

特に重要な内容	表2(表紙裏)
Moto フェスティバル イベント趣旨	3
更新情報のご案内	4

参加の手引き

Moto ミニ 3Hours とは?	6
4ストミニバイク走行会	
①初心者専用走行枠	
②ビデオ講習	
③ロードコース バスガイド	7
④安全運転座学	
⑤プリーフィング	
⑥サーキットアドバイザー	
⑦車検相談会・技術アドバイザー	
●ペナルティー	8
●車両	9
●ライダーの参加資格	10
●参加のステップ	10
①参加申込み	
②参加料支払い	
③誓約書・案内送付	11
④チーム編成登録	
⑤同ピット申請	
⑥チーム編成登録内容の変更	
⑦受理書送付	
⑧ピット・パドック割り	
⑨参加受付書類準備	
●代表者ミーティング	12
●4ストミニバイク走行会	12
●ファイナルイベント当日の流れ	13
①参加受付	
②公式車両検査(車検)	
③スタート前チェック	
④プリーフィング	
●公式車両検査(車検)	13
①ヘルメット	14
②レーシングスーツ	
③チェストガード、脊柱プロテクション	
④エアバッグ(2輪用)	
●スタート進行方法	15
①グリッドへ車両移動	
②ウォームアップラップ	
●スタート	15
●燃料補給	15
●ピットイン	16
●決勝(ファイナルイベント)の一時停止	16
●ゴール	17
●表彰	17
●賞典	18
●サーキットのルールとマナー	18
・コース	19
レコードラインイメージ図	19
・コースイン	19
・ピットイン	20
・コースアウト	21
●ピット・パドックの使用方法	22
●競技参加者の遵守事項	24

第1章 Moto ミニ 3Hours 特別規則

第1条	競技会の名称・格式	26
第2条	主催者	
第3条	開催場所とコース	
第4条	大会役員	
第5条	参加資格	
第6条	開催日程・開催クラス	27
第7条	参加申込み・チーム編成登録書送付先	
第8条	参加申し込み	
第9条	ライダー	28
第10条	ピットフルー	
第11条	クレデンシャル(身分証)と車両通行証	29
第12条	参加料、登録料と共済会掛け金	
第13条	料金規定	
第14条	もてぎ鈴鹿(MS)共済会	30
第15条	参加受付(書類審査)	
第16条	参加車両	
第17条	自動車番読取装置(トランスポンダー)の装着	
第18条	燃料規定	31
第19条	車両検査	
第20条	スタート前チェック	32
第21条	ピット・パドックの使用	
第22条	公式予選	33
第23条	スタート進行(手順)	
第24条	ピット作業	
第25条	ピットサイン	34
第26条	決勝(ファイナルイベント)中の燃料補給	35
第27条	レースの一時停止	
第28条	セーフティカーの導入	
第29条	赤旗の掲示	36
第30条	赤旗中断されたレースの再スタート	
第31条	レース終了	37
第32条	順位および完走の認定	
第33条	暫定表彰と終了後の車両保管	
第34条	大会の中止	
第35条	賞典	38
第36条	罰則	
第37条	負傷時の医務室受診	39
第38条	主催者の権限	39
第39条	損害の補償	40
第40条	大会役員の責任	
第41条	本規則の解釈	
第42条	ブルテンおよび公式通知の発行	
第43条	広告に関する事項	41
第44条	本特別規則の施行	41

第2章 車両規則

第45条	車両規則基本仕様	42
第46条	グロメットクラス(GROM, MONKEY125) およびミニブルーングラス(KSR110, Z125PRO) 車両規則	50
第47条	エンジョイクラス車両規則	52
第48条	Moto ミニクラス車両規則	53
第49条	NSF100クラス車両規則	55
第50条	GROM CupG4, GROM CupG4クラス 車両規則	55
	もてぎ・鈴鹿共済会 会員の皆さまへ	56
	MFJ エンジョイライセンスについて	58
	コースイン/コースアウトのルール	59
	公式シグナル	表4(背表紙)

Moto ミニ 3Hours とは?

2輪世界グランプリも開催されるモビリティリゾートもてぎのロードコース（1周 4.8km）を、4サイクルのミニバイクでチームで戦う耐久レースイベントです。決勝（ファイナルイベント）のスタートグリッドは、くじ引きで決定され、ル・マン式で車両に駆け寄りスタートします。ライダーの最長走行時間は60分に限られ、速いライダーが長時間走行することはできません。他にもピット回数や、ピット滞在時間に制限があり、3時間の走行を楽しむイベントです。モーターサイクルスポーツの入口として、初心者の方でも手軽に楽しんでいただけるイベントです。サーキット走行の経験が無い方でも安心して決勝（ファイナルイベント）を迎えられるように、走行する機会、走行ルールを学ぶステップが用意されています。

モータースポーツは、幅広い多くの仲間と喜びを分かち合える生涯スポーツです。スポーツは、ルールに則って営まれる競技です。会社の同僚、様々な職業の社会人、学生、家族など参加する仲間を募り、これから走行の安全知識を学び、4ストミニバイク走行会で練習を重ね、ルールやマナーを身につけ、仲間だけでなくレースをする相手のライダーやレースを見守るオフィシャルにも敬意を払いながら、ファイナルイベントを是非お楽しみください。



©RTしめきり（さいと一栄、左折、おりもとみまな）

初心者を対象としたイベントのため、走行ルールやマナーを身につける機会が多く設けられています。

●4ストミニバイク走行会

参加を検討されている方に向けて、開催される走行会です。車両規則に則った仕様であれば参加できます。アンダーカウルは装着必須です。

①初心者専用走行枠

4ストミニバイク走行会では、初心者専用の走行枠（1時間程度）が設けられています。走行内容は先導走行を中心に、ライダー1名1名に対し個別にアドバイスをを行います。

②ビデオ講習

4ストミニバイク走行会に参加するライダーは受講が必須です。サーキット走行において最低限遵守しなければならないルール・マナーをまとめたビデオにて説明いたします。

③ロードコース バスガイド

4ストミニバイク走行会にて開催され、参加は任意ですが、ご同伴のヘルパーもロードコースをバスで見学できます。アドバイザーが同乗し、コースの各地点で具体的なルール・マナー・走行のポイントを説明します。

④安全運転座学

参加条件となる1時間の座学講習です。4ストミニバイク走行会等で開催されます。参加条件にもなっており、受講が確認できない場合には、決勝に参加することができなくなってしまいますのでご注意ください。

(○は受講義務あり)

所持資格	MFJ 国内	MFJ フレッシュマン	MFJ ジュニア	MFJ エンジョイ	MFJ ピットクルー
TRMC-S ライセンスあり	-	-	-	-	-
SMSC ライセンスあり	-	-	-	○	○
Motoミニ限定 ライセンスなし	-	-	-	○	○

⑤ブリーフィング

走行前には必ずブリーフィングを開催します。当日のコースの状況・走行時のルール・注意点をご説明します。当日走行するライダーは必ず出席しなければなりません。

⑥サーキットアドバイザー

4ストミニバイク走行会、公開練習会、決勝（ファイナルイベント）にて、サーキットアドバイザーが待機しております。気軽に声かけしていただいて、走行ルールとマナーのアドバイスをもらってください。皆様が不安に思っていることや疑問などをサポートします。ライディングの悩みや車両の悩みなどお気軽にご相談ください。

⑦車検相談会・技術アドバイザー

4ストミニバイク走行会では、車検相談会を開設し、車両規則など技術的な疑問や質問をうけたまわっております。決勝（ファイナルイベント）では、現MFJ技術アドバイザーにお越しいただき、車両のセッティングなど技術的な疑問や質問などが出来ます。

《走行が初めての方》

走行が初めての方、不慣れな方は、4ストミニバイク初心者走行会への参加、4ストミニバイク走行会の中で行われる初心者走行枠への参加が必要です。また初心者の方が、初心者専用枠以外で他の方と走行する際は、他のライダーから初心者である事を認識してもらうために、走行時に黄色のビブゼッケンを着用してください。

【新ルール】

黄色いビブを着用して走行しているライダーへの接触・進路妨害などが確認された場合はイエローカードが提示されます。無理な追い越しやマナー違反などが見受けられた場合もすべて対象となります。イエローカードの運用方法についてはペナルティーの項目をご確認ください。参加する全員が無事にイベントを終了できるようにご協力をお願いします。

黄色いビブを着用するライダーは、参加受付の際に大会事務局までお申し出ください。

モビリティリゾートもてぎでは、スキルアップを目指したスクールを定期的に開催しています。詳しくは、モビリティリゾートもてぎのホームページから「2輪スクール・走行会※」をご覧ください。その他、アドバイザー、大会事務局に気軽にお問い合わせください。このMoto ミニ3Hoursは、初めて参加される方を

お待ちしております。

※[2輪スクール・走行会]へ参加する車両は2ストローク125cc以上4ストローク150cc以上のロードスポーツモデルに限ります。

●ペナルティ

「みんなでBIKEを楽しむ」ため、安全に走行していただくためにライダー・ピットクルー・応援の方など、全ての参加者の方にルール・マナーを守っていただく必要があります。

チームのメンバー全員およびゲストがこの参加の手引きと特別規則の内容を熟知していない場合には、他の参加ライダーの方に危険をおよぼしてしまう可能性があります。またイベントは、参加者全員に公平である必要があります。そのため、この参加の手引きと特別規則を守ることが出来ない場合には、ペナルティが与えられます。

ペナルティは、重大なもので失格、罰金、ファイナルイベント中のペナルティストップ、ライドスルーペナルティ、結果周回数の減算、始末書、厳重注意など、安全面、競技性、悪質性など考慮様々あります。Moto ミニ 3Hours では、それに加え参加者の皆さんが安全で気持ちよくイベントを楽しんでいただくためにイエローカード制度を導入しております。危険行為や、ルール・マナー違反、Moto ミニ 3Hours を楽しむ精神に反する行動をとったチームに対し、イエローカードやレッドカードを提示し、明確な注意をさせていただきます。重大な違反行為には、イエローカードの段階を踏まずにレッドカードが提示されることもあります。



©RT しめきり (さいとー栄、左折、おりもとみまな)

イエローカード制は、Moto ミニ 3Hours に関する諸手続きから4ストミニ走行会、決勝まで適用となります。レッドカードの提示を受けたチームは決勝に参加することができません。1年終了するまで継続されます。決勝時にレッドカードの提示を受けると、退場していただくこととなります。また、レッドカードの提示を受けたチーム員（ライダー、ピットクルー含む）は次年度の参加をお断りします。

●車両

・GROM、MONKEY125、KSR110、Z125PROが参加できます。排気量が100cc以下の4サイクルエンジンを搭載した公道用一般市販車も参加できます。その他下記の競技専用車両とクラスにより参加できる車両が限定されています。

YAMAHA TTR90

HONDA HRC GROM、NSF100、XR100R、CRF100F、XR80、XR70、XR50、
CRF50、Z50R、ドリーム50R、

※その他の車両につきましては事務局までお問い合わせください。

開催クラス	参加車両
グロメットクラス	一般市販GROM (4速)、一般市販GROM (5速) HRC GROM (4速) MONKY125
HRC GROM Cup4	HRC GROM (4速)、一般市販GROM (4速)
HRC GROM Cup5	HRC GROM (5速)、一般市販GROM (5速)
NSF100クラス	HRC NSF100
Motorミニクラス	TTR90、XR100R、CRF100F、 XR80、XR70、XR50、CRF50、 Z50R、ドリーム50R
エンジョイクラス	APE110、APE100タイプD、XR100モタード
ミニグリーンクラス	KSR110、KSR110PRO、Z125PRO

NSF100



APE100



XR100



KSR110



Z125PRO



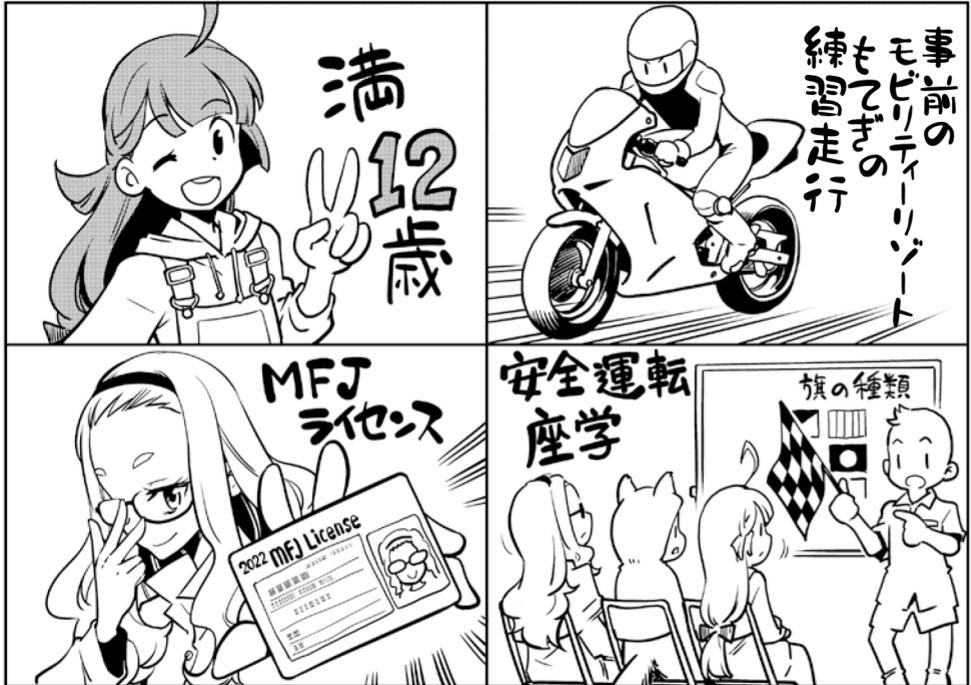
GROM



●ライダーの参加資格

以下の4つの条件を満たしていれば、どなたでもご参加いただけます。

1. 年齢が満12歳以上(申込時)
2. MFJの競技ライセンス
3. ライダーの走行経験の条件
4. 安全運転座学の受講(当該者のみ)



©RT しめきり (さいと一栄、左折、おりもとみまな)

●参加のステップ

①参加申込み

まずは参加クラス、チーム名、チーム代表者、希望ゼッケンを申し込みます。(この段階では、ライダー名、ピットフルー名は不要です) Motoフェスティバルホームページの申込みフォームから必要事項を入力しお申込みください。ご自宅にインターネット環境がない場合は事務局までお問い合わせください。ゼッケンは2～170の番号から決定されますが、ご希望のゼッケン番号がある場合は、参加時に第5希望まで申請いただけます。希望ゼッケンは申込みの先着順で決定され、申請のないチームにつきましては、大会事務局にて決定いたします。

参加申込みの期日に関しましては、Motoミニ3Hours特別規則書の第8条～12)をご確認の上、締切りが過ぎてしまわないよう十分気を付けましょう。

②参加料支払い

インターネット上でのお申込みと同時に、参加料の決済手続きを行っていただけます。クレジットカード支払い、コンビニエンスストア支払いの2つから支払いを選択し支払います。コンビニエンスストア支払いを選択した場合は、申込み後5日以内に入金の手続きをお願いいたします。

③誓約書・案内送付

支払いが確認されたチームには、誓約書・承諾書とレースについてのご案内をチーム代表者に送付します。その際に決定したゼッケンをお伝えします。

④チーム編成登録

WEBページより、参加車両、ライダー、ピットクルーの確定情報を登録します。ライダー詳細情報（住所、緊急連絡先、ライセンス番号、誕生日、血液型等）、ピットクルー詳細情報（ライセンス番号、誕生日）が必要です。

こちらも入力の締切日がありますので、特別規則項目に掲載している期日を守ってお手続きください。なお、その際にライダー・ピットクルーの登録料や暫定共済会の決済手続きがありますのでご注意ください。

⑤同ピット申請

別のチーム仲間も参加の場合など、双方のチームに同ピットの希望がある場合、この申請を提出ください。

「Moto ミニ 3Hours参加者専用情報ダウンロードサイト」に掲載される「同ピット申請書」を出力し、同じピットを希望するチームの情報を記載し、ライディングハートにFAXを送信してください。ピット全体の配分を考慮し検討しますので、希望に添えない場合もあります。この申請は任意です。

⑥チーム編成登録内容の変更

登録内容に変更がある場合には、WEB上で変更手続きをお願いします。なお変更により頂戴する金額も変更になった場合には、参加受付にて過不足の清算をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。編成登録締切後の変更は変更料11,000円が発生します。

⑦受理書送付

各チーム編成内容を反映し、受理書を発送します。

正式に確定したタイムスケジュール、受理書、クレデンシャルパス（入場証）、車両通行証を送付します。

⑧ピット・パドック割り

専用サイトにピット・パドック割り、タイムスケジュールを公開します。

⑨参加受付書類準備

提出が必要な書類がある場合には、「Motoミニ 3Hours参加者専用情報ダウンロードサイト」に掲載されます。

参加のステップ

- 1 参加申し込み
- ↓
- 2 参加料支払い
- ↓
- 3 誓約書・案内送付
- ↓
- 4 チーム編成登録
- ↓
- 5 同ピット申請
- ↓
- 6 受理書送付
- ↓
- 7 ピット・パドック割り
- ↓
- 8 参加受付書類準備

[申し込み事務手続きお問い合わせ先]
〒329-0101 栃木県下都賀郡野木町友沼6601-5
ライディングハート内 Moto ミニ 3Hours 係
TEL : 0280-23-2756(11:00~18:00、日・月定休)
FAX : 0280-57-4899

●代表者ミーティング

参加のステップ、参加に際しての注意事項や心構えを代表者の方に案内します。申請など提出物の抜け漏れなく、レースウィークにゆとりを持てるよう、代表者の方は責任をもってチームメンバーに周知してください。特に、初めて参加のチームは、代表者ミーティングへのご参加をお願いします。代表者ミーティングは、参加は任意で4ストミニバイク走行会にて開催します。

●4ストミニバイク走行会

4ストミニバイク走行会は、年4回開催され、スケジュールを含む情報は、Motoフェスティバルのホームページでご案内いたします。Moto ミニ 3Hoursの参加を検討している方、本大会に向け練習する方、参加資格の走行条件を満たすために参加する方が対象です。運転免許証またはMF Jライセンスをお持ちの方がご参加いただけます。

開催10日前まで事前にWEBで申込みます。申込みされた方に車両通行証が送られます。当日の参加受付にて、運転免許証やライセンスを確認し、共済会の支払いをします。1時間程度の走行枠がいくつかあり、希望する走行帯の走行券を購入し、走行券を車両に貼り走行します。早朝に行われる「ブリーフィング」に参加しなければ当日の走行はできません。WEBでの申込みではなく書面でのエントリーは1,100円の手数料が発生いたします。走行会当日の参加受付窓口にて手数料を支払います。

Moto ミニ 3Hoursの車両規則に準拠した車両が走行できます。保安部品は外し、必ずアンダーカウルを装着しなければなりません。また、決勝（ファイナルイベント）に向けて、車検規則に合致しているかどうかなど、実車両を見ながら車両の改造や細かな仕様を相談できる「車検相談会」を開催しています。

4ストミニバイク走行会開催日程

日 程	参加申込み期間
5月5日(木)	4月7日(木)～4月25日(月)
6月29日(水)	6月1日(水)～6月19日(日)
9月8日(木)	8月11日(木・祝)～8月29日(月)
10月10日(月・祝)	9月12日(月)～9月30日(金)

※日程は暫定スケジュールのため変更となる場合があります。

●ファイナルイベント当日の流れ

受理書に同封されるのタイムスケジュールに従って進行します。事前に確認し、チームで流れを確認しましょう。

①参加受付

会場に来場したら参加受付を行ってください。当日に余裕ができるように受付や車検は前日に済ませるようにお願いします。参加受付では、共済会・ライダーおよびピットクルー登録料の精算、腕章受取り、グリッドくじ引き、計測器受取りを行います。

②公式車両検査（車検）

車両が車両規則に合致しているかオフィシャルが検査します。事前に車検チェックリスト、ライディングギアチェックシートを記入のうえ、書類、車両、装備品を仮設車検場（43番ピット）に持ち込みます。

事前に車両規則をご確認の上、車両を準備してください。なお、ご不明な点はモビリティリゾートもてぎの車両検査担当までお問い合わせください。

《車両検査の注意点！》

お電話だけでは明確にお答えできない場合がございます。車検相談会を4ストミニバイク走行会、または公開練習会時に行っておりますので、できる限り車両を実際に見せてください。

③スタート前チェック

公式車両検査のあと、スタート前に再度、車検場にて安全のために車両最終チェックを行います。公平を保つために車両をオフィシャルの見えるところに置く必要があります。これ以降は、車両への**作業はできません**。このスタート前チェック以降、車両をピットガレージ内に入ると失格になります。

④ブリーフィング

ブリーフィングは、全ライダーが事前にブリーフィング映像視聴確認にすることに加え、開催当日最小限の代表者のみ対面にて情報伝達する2つの方法で実施します。全ライダーは、Motoフェスティバルの公式電子掲示板に掲載されるブリーフィング資料を確認し、WEB上に掲載されるブリーフィング映像を視聴してください。その後定められた期限内に視聴確認Webフォームにて視聴を完了した旨のWeb申請をしてください。チーム内で1人でも手続きに不足があった場合はペナルティーが科されます。ブリーフィング内容は、イベントの参加にあたって、注意事項や重要なお知らせ、スタート進行の方法を伝えます。

●公式車両検査（車検）

車検は以下の2点を確認します。

- ・公平にイベントができるように、車両がルールに合っているかを確認します。
- ・安全にイベントを楽しめるように、車両が安全かどうかを確認します。

車両の他に、ライダーのヘルメットつなぎなど装備品も検査します。

ワンメイクから改造範囲が広いクラスまで、車両規則はクラスごとに大きく異なります。参加車両は第2章 車両規則を遵守しなければいけません。車両規則違反は、公平性を乱す重大な違反となります。

安全面・公平面に重大な影響がある最低項目を車検で確認します。車検チェックシート、ライディングギアチェックシートを記入・持参し車検を受けてください。

・装備品（詳細な内容については第 19 条を参照）

①ヘルメット

外観の傷キズ、MFJ 公認マーク

②レーシングスーツ

ブーツ、グローブ、名前（カタカナ）他人の名前のままは NG、MFJ 公認マーク、やぶれ等

③チェストガード、脊柱プロテクション

外観の傷、ほつれ等、

脊柱プロテクションの外側は、硬質の樹脂製素材でなくてはならない。

レーシングスーツ内側装着タイプを強く推奨する。

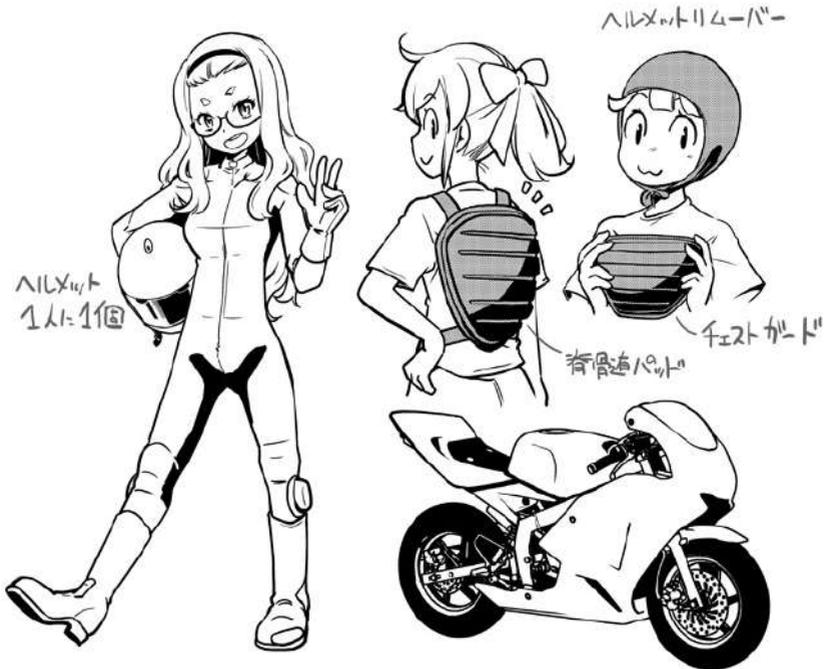
脊柱プロテクションは CE 規格「EN1621-2(Level1 または Level2)」の使用が義務です。

胸部プロテクション（チェストガード）は CE 規格「EN1621-3(Level1 または Level2)」の使用が義務です。

④エアバッグ（2 輪用）

使用者のみ、やぶれ等

22 歳以下、TRMC-S・SMSC ロードコース非会員のライダーは「2輪用エアバッグ機能付きウェア」の装着義務となっています。詳しくはP4に掲載されている表で、ご自身やチームの方が対象になっているか必ずご確認ください。



©RT しめきり（さいとー栄、左折、おりもとみまな）

車両規則についてご不明な点がございましたらお気軽に下記までお問い合わせください。

モビリティリゾートもてぎ モータースポーツ課 Moto フェスティバル車検担当

電話：0285-64-0200 FAX：0285-64-0209

※定休日の都合により、2～3日お待たせする場合があります。

●スタート進行方法

①グリッドへ車両移動

通常レースといえば、決勝のグリッド順を決定する予選走行がありますが、Moto ミニ 3Hoursは予選走行がありません。グリッドは、クラスごとにグループを作り、その中でグリッド抽選を行います。クラスごとのグループは後日発送いたします。参加受付のグリッド抽選後にグリッド順が発表されます。ピットサインエリア側のグリッドに自身の車両を手押しで並べます。スタートライダーの指定も申告も不要です。ライダーはピットサインエリアの対岸のコース左端の白線に移動します。ピットクルー1名は車両を支えます。また、スタートライダーがエアバッグをつけている場合、もう1名のピットクルーも車両付近でハーネス取付けのサポートができます。

②ウォームアップラップ

コースを1周ウォームアップラップ走行し、元いたグリッドに車両を並べ、いよいよスタートです。

●スタート

スタートは、憧れのル・マン式スタートです。もう気分は8耐!?

いよいよ旗が振られ、スタートです。台数が多い場合には、最大3グループに分かれて、グループごとにスタートを行います。気持ちが高ぶって、つい実際のスタートより早く走り出す（ジャンプスタート）方には、ペナルティーが科せられますのでご注意ください。

スタートの自信がない方は、皆がスタートした後に自分のペースで最後尾からスタートすることができます。「後方からのスタート申請書」を記載し期日までに事務局へ申請してください。

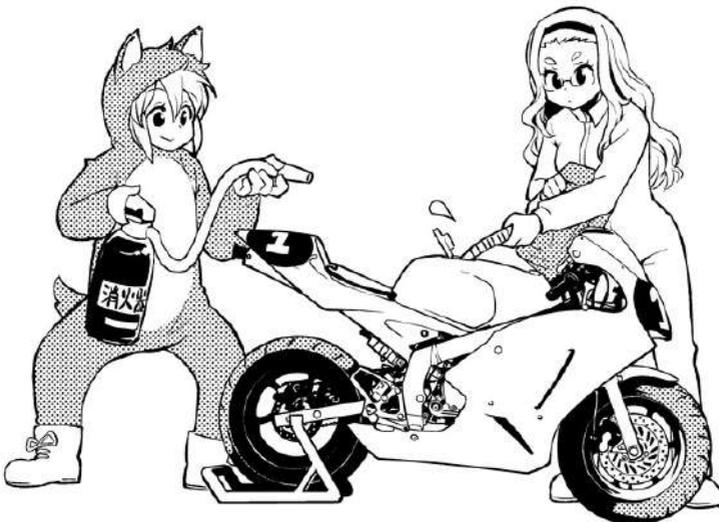
●燃料補給

①給油制限はありません。

②各自のピットで給油を行います。

③使用できる燃料の総量に制限はありません。

④1度ピットに入ったら、給油の有無に関わらず**第24条ピット作業～3）の時間管理区間で3分間滞在**しなくてはなりません。給油時は、火災防止のため給油以外の事はできません。ライダーは降車し、エンジンを停止し、スタンドをかけ安定した状態で給油を行ってください。給油時には、チームにて事前に消火器を用意し、火災時にすぐに消火できるように構えてください。また、給油する際は、消防法に基づいた金属製の携行缶を使用してください。



©RTしめきり（さいとー栄、左折、おりもとみまな）

●ピットイン

決勝レース中3回以上ピットインする必要があります。1回に3分間以上にピット滞在管理区間にいる必要があります。

●決勝（ファイナルイベント）の一時停止

決勝（ファイナルイベント）中に、天候上の理由、あるいはその他の理由からレースの中断を決定した場合、赤旗を掲示するか、「セーフティーカー」を導入する2つの方法のいずれかで中断します。

・赤旗

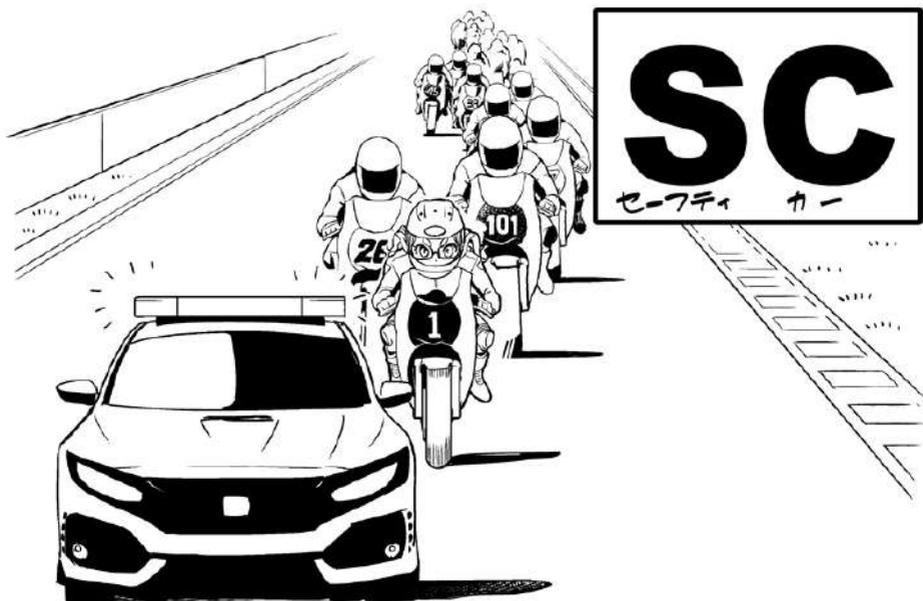
すべてのライダーは最大限の慎重さと注意を持って、それぞれのピットに戻ってください。追越し禁止です。

・フルコースコーション

ピットに入る必要はありません。走行する車両を全車追越し禁止にし、コース走行を継続します。この状態を「フルコースコーション」と呼びます。天候上の理由、あるいはその他の理由となるものが取り除かれるまで継続されます。

コース上の各監視小屋（ポスト）から黄色の旗振動と「SC」と記載のボードが表示されたら、この状態です。走行する全車両は追越し禁止です。「セーフティーカー（Safety Car）」を導入することから「SC」と表示し、この状態を「エスシー」や「フルコースコーション」と呼びます。

この状態では、コース上にオイル漏れで、転倒が多発し、部品が散乱しているかもしれないので、周囲に注意払い、追突や接触しないよう注意して1列に整列し走行してください。この状態中の周回は、競技周回数としてカウントします。1～2台のセーフティーカーがコースインし、競技車両を先導します。天候上の理由、あるいはその他の理由となるものが取り除かれたら、セーフティーカーは、ピットインしレースを再開します。SCの解除で追越しが可能となるのは、ホームストレートのコントロールライン（フィニッシュライン）を通過してからです。気持ちが先走ってしまい、ついライン手前で追越ししてしまう「追越し違反」は重大なペナルティーですので、特にご注意ください。



©RTしめきり（さいとー栄、左折、おりもとみまな）

●ゴール

規定時間を走りきると待ち受けているのは感動のチェッカーフラッグです。このイベントはまずは完走することに意味があります。同一LAP数なら同着扱いです。周回数の多いトップ車両からチェッカーが振られます。チェッカーが振られると、ピットレーン出口がクローズされ、コースに入れません。チェッカー時にピットに留まっていた車両は、コントロールライン（フィニッシュライン）の延長されたピットレーン上のラインでチェッカーを受けることができます。

チェッカー後は、全車は指定場所で保管解除の指示があるまで車両保管となります。再車検を行う場合があり、チェッカー後は車両に一切触れないでください。上位車両および抗議の対象となっている車両は、再車検を行います。分解検査を行いますのでピットクルーの方は分解できる工具を持って車両保管場所へお越しください。分解検査完了後に、正式決勝結果が発行されるため、正式結果発行には時間がかかる場合があります。



©RTしめきり（さいとー栄、左折、おりもとみまな）

●表彰

決勝終了後、表彰式を行います。ライダー、ピットクルー、ヘルパーの皆様はご参加ください。



©RTしめきり（さいとー栄、左折、おりもとみまな）

●賞典

Moto ミニ3Hours では、順位と関係がない多くの特別賞を予定しています。チーム編成登録時の申告の中から決定する女性ライダー賞、ベストデザイン賞、ベストユニフォーム賞などもあり、多くの参加者が笑顔で帰宅できる、話題ができる賞を用意しています。

●サーキットのルールとマナー

Moto ミニ3Hours は、お祭りイベントですが、サーキットをたくさんの方のバイクで走る“スポーツ”です。参加する全ての方が、ルール、マナーを守っている、という信頼関係がなければ、みんなでバイクを楽しむ事ができません。

楽しんでいただくためには、この参加の手引きと特別規則の内容についてチームのメンバー全員が熟知することが必要です。

サーキットを走行する者は、ルールとマナーの共通認識のもと、安全に走行しなくてはなりません。走行経験の参加資格は、安全に楽しんでいただくための最低基準です。怪我なく安全走行を楽しんでもらうためには、さらに練習を重ね、安全に走行するための知識を学ぶことが非常に重要です。以下が基本内容です。

- ①コース走行するものは全て、シグナルおよびフラッグを確認し、それに従う義務があります。
- ②通常予想できない地点での不必要な急減速をしてはなりません。
- ③いかなる場合も、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはなりません。
- ④直線部分では、前車を追いつく以外の目的で進路を著しく急激に変更することは禁止されます。
- ⑤他のライダーの走行を妨害するような走行をしてはなりません。
- ⑥必要以外にハンドルから手を離したり、足をステップから離し、また、外に突き出したりするような危険な姿勢をとってはなりません。

特に走行中のルール違反、マナー違反については、走行中の他の参加ライダーの方に危険がおよぶ場合があります。やむを得ず走行時に接触したなどの場合には、相手が怪我をしてないかなど気遣う思いやりが必要です。

・コース

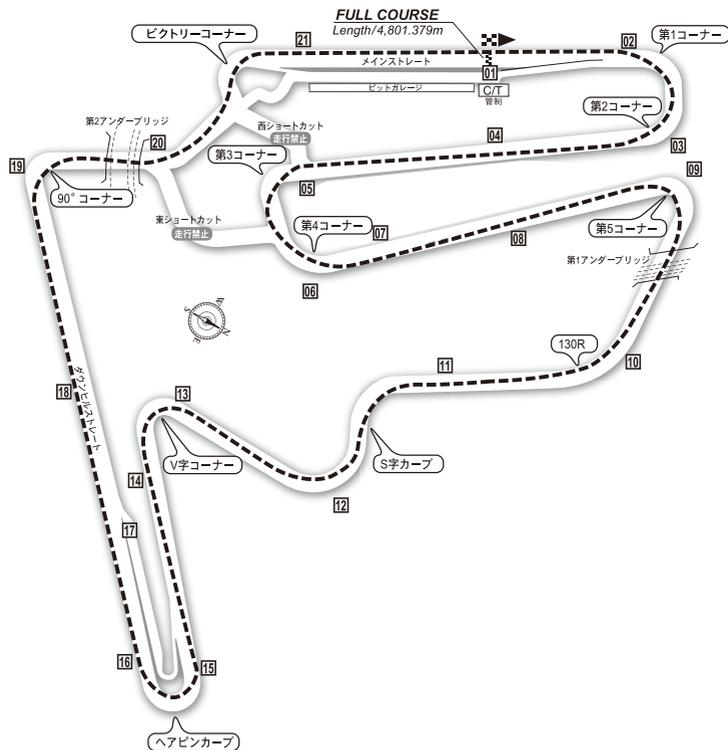
コースは、世界2輪グランプリも開催されるモビリティリゾートもてぎの国際格式のロードコースで、右に8つ、左に6つのコーナー、2つのトンネルがあり、幅員は12～15m、高低差は30.4m、全長距離4.801kmあります。

走行車両がアスファルト路面からオーバーランしても、芝上に落ちないように、縁石が走行ライン付近に敷いてあります。また、大きくオーバーランしてもすぐにガードレールに接触しないように、コースからガードレールは遠くに設置してあり、オーバーランした地面にはスピードが落ちるよう玉砂利が敷きつめてあります。気分は世界グランプリライダー、世界配信の映像でばっちり予習復習、コース攻略してください。

ロードコースは、右回りの一方通行で、各コーナー・カーブに名称がつけられています。コースには、レコードラインと呼ばれる仮想ラインがあります。実際のコースに線が引かれているわけではありません。レコードラインは、コースを無理なく出来る限り安全にかつ速く走るための理想的な走行軌跡の事です。排気量や運転技術で若干の差がありますが、コース走行しているどんな車両も、おおそ全て数m幅の同じ走行軌跡を走行します。幅広いコースですが、その中でも車両が走行する（仮想のコース）目に見えないある一定のラインがあるイメージです。サーキット走行では、このレコードラインを走行する車両が優先し、レコードラインを走行する車両を妨げてはなりません。

レコードラインイメージ

※車両やライダーの運転技術によりレコードラインは異なります。この図はイメージです。



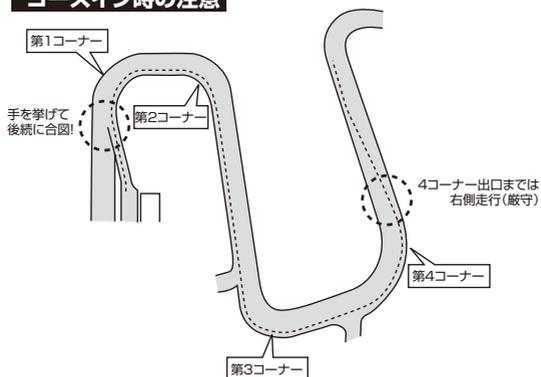
スロー走行車は、モビリティリゾートもてぎの場合コースの右端を走行しなければなりません。レコードラインを走行するライダーを妨げないように配慮しなければなりません。

• コースイン

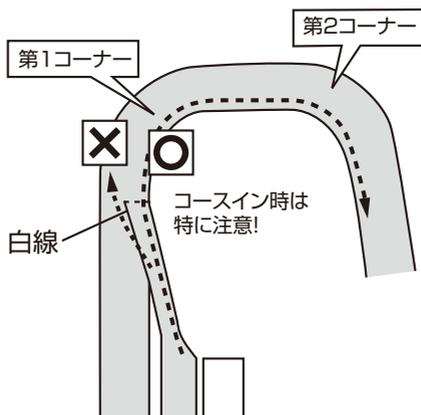
後続車に手で合図をして、第4コーナー立ち上がりまでコース右側を走行してください。後続の車両の走行を妨げないようにしてください。

※コースイン直後にレコードラインに合流して、追突事故になった事例があります。大変危険ですのでコースイン時は、第4コーナー立ち上がりまで右側を走行してください。

コースイン時の注意

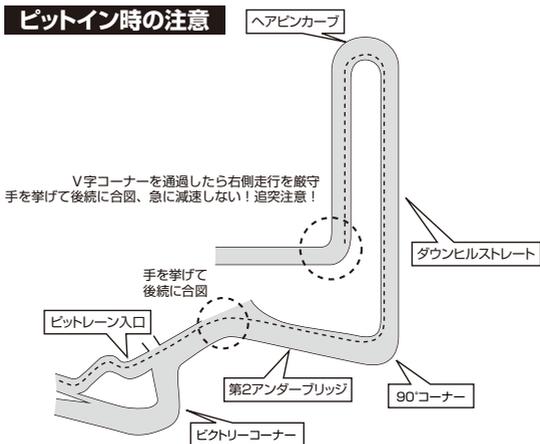


すでにコースを走行している車両とコースインした車両の衝突を避けるために、ピットレーン終わりからコース上に白線があります。この白線を越えてコースインするとレコードラインと重なり大変危険です。白線を越えてコースインした場合は罰則を科す場合があります。



・ピットイン

ピットインする車両のライダーは、V字コーナー出口より後方を確認したのち、コース右側に車両を寄せ、手または足でピットインの合図を行なったのち、安全を確保しピットレーンを徐行しなければなりません。



・コースアウト

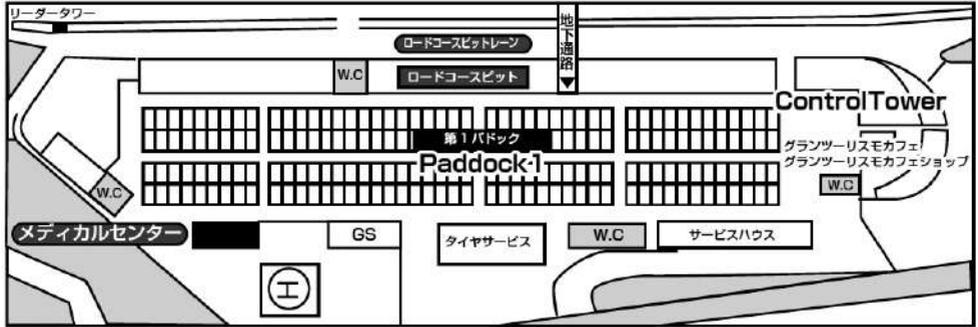
- ①コースアウトしたら、コースから外れ安全な場所へ車両を移動してください。絶対に、コース脇で再スタートを試みてはいけません。
- ②コース上やコース脇で車両を押ししてピットに戻ることは禁止です。レッカー車が回収に迎えますのでガードレール外側でお待ちください。
- ③コースに復帰する場合は後方を確認したのちコースに復帰することができますが、マシンの確認（破損・オイル漏れ・グラベルの砂利等）も留意してください。
- ④トラブルなどで走行を止める場合は、マシンをコース外の安全な場所に止めてから退去してください。
- ⑤自分が転倒もしくは故障で停止した場合、二次災害の防止つまり後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等の事故の増大を防止するように心がけてください。
- ⑥転倒したら状況判断によりまず安全な場所へ避難してください。特にオイルによる転倒は、後続車も同じ場所で続々と転倒してくる可能性があるので注意してください。
- ⑦安全な場所から、でき得る限り後続車へ知らせる努力をすること。安全なタイミングを見て電源と燃料コックをオフにして火災やガス漏れを防止してください。また、可能な限り散乱部品を撤去してください。
- ⑧ガードレールの外に出るまでは、ヘルメットを着用してください。
- ⑨転倒したマシンは、オイル・ガソリン等をこぼす場合が多いので、転倒車両を目撃したら次の周囲は充分注意して走行してください。
- ⑩安全な場所でマシンが走行可能かどうか確認した後、コース復帰できます。
- ⑪オイル・ガソリン・冷却水・ブレーキオイル等の漏れがないか確認する。漏れがあった場合は、無理にピットまで帰還しないでください。
- ⑫走行に危険がある部分の破損、重要保安部品の破損、または破損部が鋭利になっていないかを確認してください。
- ⑬カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないか確認し、また、タイヤに泥が付着したままライン上に復帰しないでください。
- ⑭後方の安全を充分に確認して余裕を持ってコースに復帰してください。

●ピット・パドックの使用方法

パドックとは、競技車両を降ろしたり積載車両、来場した車両を駐車するスペースです。

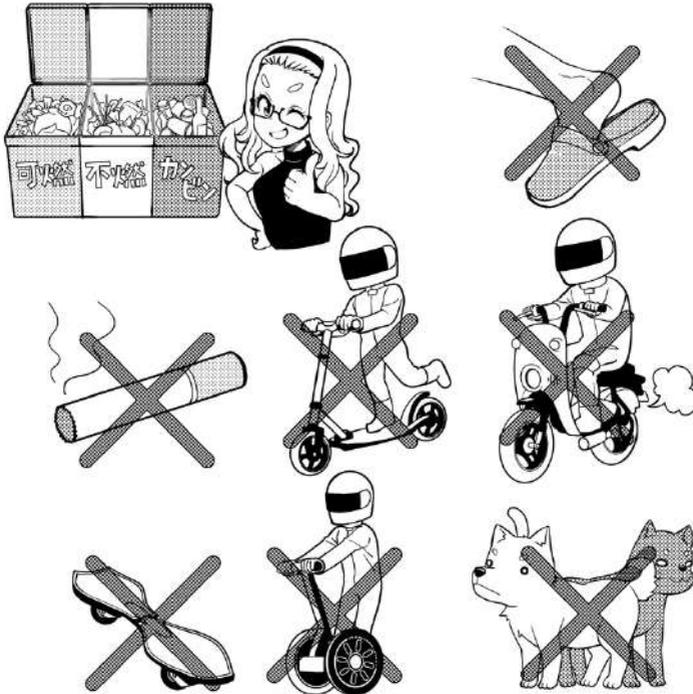
駐車する場所は、大会事務局により指定されます。指定された場所以外に止めることは禁止です。

※ペナルティーの対象となります。



パドックは、走行者の往来が多く接触事故も発生するため、ペットの同伴の他、マシンのウォーミングアップ走行やブレーキテストは出来ません。特に、本イベントでは自転車以外の車輪のついた乗り物（キックボード、原動機付き乗り物、セグウェイ等）は禁止です。

こちらの違反に関してもしイエローカードが提示される場合がありますので十分気を付けてください。



©RT しめきり (さいとー栄、左折、おりもとみまな)

盗難および事故につきましては責任を負いかねますので、各自責任を持って管理してください。

ピット・パドックは、ガソリンや多くの可燃物を取り扱うため、火気厳禁です。タバコはコントロールタワーブリーフィングルーム出入口の灰皿のあるエリアで喫煙してください。

ごみはお持ち帰りください。場内で回収するごみは、燃えるもの（紙、ビニール類）、カン・ビン、ペットボトル、廃油、砂利、金属クズです。指定のごみ箱へ分別して入れてください。廃油入れには、ガソリン・クーラントを入れないでください。タイヤ、バッテリー、エンジン、フレームなどの粗大ごみはお持ち帰りください。

ピットボックスとは、パドックと競技コースをつなぐ、走行の準備・競技車両を整備するエリアです。4ストミニバイク走行会では、ピット・パドックは指定されません。決勝（ファイナルイベント）では、各チームのピットボックスが指定されます。

モビリティリゾートもてぎでは、屋内のピットボックスが45個あり、ピット側、パドック側にシャッターがついており、車両整備することができます。ピットボックス1つは、奥行きが12m、幅が5m、高さが3mあり、照明、電源コンセント、アース線、エア配管、計測された結果やモビリティリゾートもてぎ場内に配信されるモニターが完備されています。ピットの電源コンセントは容量を超えて使用するとピット全体のブレーカーが落ちます。できる限り発電機をご使用ください。

ピットボックスは他のチームと共有です。お互い譲りあい、使用している皆さんが不快にならないようにご協力ください。

ピットクルーの方は、安全のためかかとの固定された履き物を着用し、長袖長ズボンを着用してください。

ピットボックスの鍵を借りる場合は、必ず同じピットに入る全チームの同意を得た上で、10:00～17:00の間にコントロールタワー1階の受付カウンターにて受付をしてください。全チームの同意が得られない場合、鍵は貸し出せません。なお、鍵を紛失した際は、補修費用を頂きます。

ピットサインエリアは、走行しているライダーにサインを出す場所です。ピットレーンとロードコースを挟むように、ピットサインエリアという場所があります。多くのピットクルーがここに滞留すると危険なので、各チーム2名の制限があります。ピットサインエリアに行く際は、走行している車両に接触しないように、十分注意してピットからピットレーンを横断してください。MS共済会に加入しピットクルー登録され、ピットクルー腕章を身につけた人のみ立ち入れます。ピット作業エリア～ピットサインエリアは、16歳未満のお子様の立ち入りはできません。ピットクルーのみ立ち入ることができます。また着ぐるみ等視界や行動を制限されてのピットレーンの横断はご遠慮ください。

ピットサインエリアはコースに接しているエリアなので、傘・パラソル・のぼり等、風で飛ばされやすい物は持ち込まないでください。雨天の場合にはカッパ着用してください。ピットサインエリアに陽よけやイスを設置する場合には、同じエリアを使用するチームや隣のチームに配慮し、迷惑とならないようにしてください。

ピットレーン（ピットボックス前の部分）は、次の3つに区分されます。**60km/h以下の速度**で徐行してください。ピットレーンでの追い越しは禁止です。

①ピット走行レーン：ピットサインエリアとコース側黄色破線の間の部分。ファストピットレーン。ピットインおよびピットアウト専用の区域です。

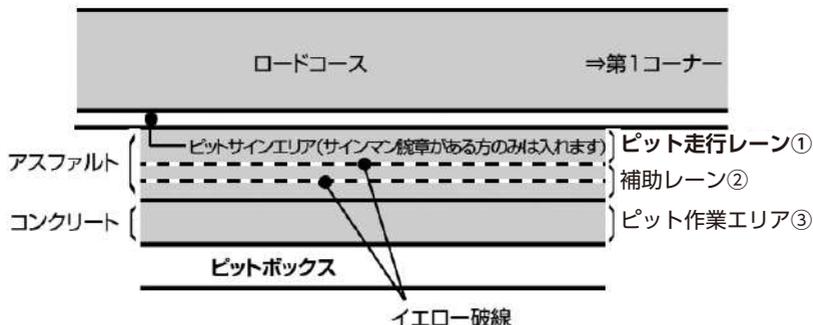
②補助レーン：コース側黄色破線とコンクリート路面の間の部分。

減速区域から停車区域、あるいは停車区域から減速区域へ移動する時に通過する区域です。イベント役員を除き、この区域にとどまることは禁止です。

③ピット作業エリア：コンクリート路面とピットボックスまでの部分。

ピット作業のための部分であり、車両の停車を行う区域です。走行禁止です。

※減速区域や補助区域に停止したり、停車区域を走行して自己のピットに戻れません。コース走行同様にピットレーンの逆走もできません。



●競技参加者の遵守事項

参加する皆さんが気持ちよく参加でき、モータースポーツへさらに多くの参加者が楽しめるように、競技に参加の方は以下の遵守が必要です。※ MFJ 国内競技規則書『競技参加者の遵守事項』より抜粋

- 15-1 競技参加者は、次の事項を守らなければならない。
- 15-1-1 競技会の会場においては、観客やメディアに対してモーターサイクリススポーツのイメージを損なわないよう、言動や服装に配慮しなければならない。
- 15-1-1-1 常にスポーツマンとしての態度を保ち、下品な言葉や行動は厳に慎まなければならない。
- 15-1-1-2 差別的な発言や他者を貶めるような発言は慎まなければならない。
- 15-1-1-3 人種や性差別等、不適切なメッセージや表現の書かれた衣服を着用しない。
- 15-1-1-4 刺青（タトゥー）を露出することは慎まなければならない。
- 15-1-2 MFJ 国内競技規則及び、当該大会の特別規則、公式通知を熟知しそのために従わなければならない。
- 15-1-3 競技会中は、MFJ 国内競技規則並びにその他諸規則に従って行動し、すべての行動に対して責任を持たなければならない。
- 15-1-4 国内競技規則および競技管理上のあらゆる規定および競技役員の指示に従い、かつレース場以外では一般公道の交通規則を遵守しなければならない。
- 15-1-5 競技に関する業務についている者およびライダーは、アルコール類あるいは薬品（興奮剤、麻薬等）によって精神状態をつくろってはならない。
- 15-1-6 別途定めるアンチドーピング規則を遵守すること。
- 15-1-7 競技会中は、有効なライセンスを必ず携帯していなければならない。

- 15-1-8 競技会に参加することが認められた者が出場しない場合（競技現場での不参加を含む）は、正当な理由をもって、その旨を主催者に通告しなければならない。
この通知を怠るか、または欠場の理由が正当でない場合、主催者は速やかに大会審査委員会に報告し、ペナルティーを求めることができる。
- 15-1-9 競技期間中にけがをした場合は、程度にかかわらず必ず医務室で受診するか、大会事務局に通達し、負傷の記録を残さなければならない。当日、やむを得ず通達が出来なかった場合は、事故日から5日以内に大会事務局に通達しなければならない。負傷者名簿に氏名が無い場合、保険金の請求は出来ない。
- 15-1-10 ライダーまたはエントラントが集団で競技または予選を欠場した場合、または、そのような働きかけをした場合、主催者は速やかに国内規律裁定委員会・MFJ中央審査委員会に報告し、ペナルティーを求めることができる。
- 15-2 特にライダーは、上記のほか次の事項を守らなければならない。
- 15-2-1 他のライダーの走行を妨害するような走り方をしてはならない。
- 15-2-2 競技中（公式練習も含む）は、他人の迷惑、または危険を伴うような行為をしてはならない。
- 15-2-2-1 競技中（公式練習も含む）、他の選手に対して言葉やジェスチャーによる威嚇行動も妨害とみなし、このような言動をとった場合、罰則の対象とされる。
- 15-2-3 車両は、それ自体が持つ動力およびライダーの筋力、または重力などの自然現象以外の方法で、走ったり、加速したりしてはならない。
- 15-2-4 特に規定されていない限り、他の者の援助を一切受けてはならない。
- 15-2-5 競技中の車両には、いかなる者も同乗させてはならない。
- 15-2-6 ライダーは、コース（ランオフエリアを含む）にいる間は、MFJが公認したヘルメットを装着しなければならない。
- 15-2-7 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し医師団長もしくは指定医師による診断を受けさせ、競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。

第1章 Moto ミニ 3Hours 特別規則

公 示

2022 Moto ミニ 3Hours は、一般財団法人日本モーターサイクリススポーツ協会（MFJ）承認のもと、2022 MFJ 国内競技規則および競技会特別規則に基づいて開催される。

第 1 条 競技会の名称・格式

2022 Moto ミニ 3Hours

第 2 条 主催者

●ホンダモビリティランド株式会社

〒 321 - 3597 栃木県芳賀郡茂木町松山 120 - 1

TEL : 0285 - 64 - 0200 FAX : 0285 - 64 - 0209

●エムオースポーツクラブ (M.O.S.C)

〒 321 - 3597 栃木県芳賀郡茂木町松山 120 - 1

TEL : 0285 - 64 - 0202 FAX : 0285 - 64 - 0209

第 3 条 開催場所とコース

～ 1) 開催場所

モビリティリゾートもてぎ

栃木県芳賀郡茂木町松山 120 - 1

TEL : 0285 - 64 - 0200

～ 2) コース

モビリティリゾートもてぎ ロードコース フルコース : 4.8013km

第 4 条 大会役員

大会役員は、公式プログラムに示す。

第 5 条 参加資格

～ 1) チーム代表者

本特別規則、参加の手引き、走行のルール・マナーを理解し、責任を持ってチーム員を統制できる者。

～ 2) ピットクルー

申し込み時に満 16 歳以上であること。

～ 3) ライダー

チーム編成登録受付締切時に満 12 歳以上で、チーム登録編成内容変更期限までに、当該年度有効な以下の MFJ ライセンスを所持していること。

・エンジョイ ・ピットクルー A ・ロードレースジュニア

・ロードレースフレッシュマン ・ロードレース国内

～ 4) ライダーの走行経験の条件

参加ライダーは以下のいずれかの条件を満たさなくてはならない。

① 2021年のMoto ミニ 3Hours決勝を走行。

② 2021 年以降のモビリティリゾートもてぎのロードコースにて、2 輪スポーツ走行しくは 2 輪スクールプログラムを事前に予約をしてから 1 時間以上を走行。

③ 2021 年以降にモビリティリゾートもてぎで開催された 4 ストミニバイク走行会を走行。

④ 2021 年 4 月以降にモビリティリゾートもてぎのロードコースで開催の 2 輪レースに参加。

⑤決勝前日の特別スポーツ走行を走行。

⑥7月10日の決勝を走行。(10月30日参加の場合のみ)

～5) ライダーの「安全運転座学」受講義務

「MFJ エンジョイライセンス」および「MFJ ピットクルーライセンス」での参加者は、当該年開催の『安全運転座学』を受講しなければならない。ただし、TRMC-Sロードコースまたは北ショートコース会員の参加ライダーは、「安全運転座学」の受講は免除される。

「安全運転座学」は、4ストミニバイク走行会時に無償で開催される。決勝（ファイナルイベント）日の「安全運転座学」は有償5,000円で早朝に開催される。

※鈴鹿サーキット走行ライセンス「SMSC会員」および、「MFJ エンジョイライセンス」「MFJ ピットクルーライセンス」での参加者は、当該年度の「安全運転座学」受講が必須です。

※Moto ミニ限定会員入会には、所持ライセンスに関わらず当該年度開催の「安全運転座学」受講が条件となっています。

第6条 開催日程・開催クラス

～1) 開催日程 2022年7月10日(日) および2022年10月30日(日)

～2) 開催クラス グロメットクラス(GROM、MONKEY125)、ミニグリーンクラス(KSR110、Z125PRO) Moto ミニクラス、
エンジョイクラス、NSF100クラス、GROM CUP G4クラス、GROM CUP G5クラス

第7条 参加申込み・チーム編成登録書送付先

●参加申込み先

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1

モビリティリゾートもてぎ モータースポーツ課 Moto フェスティバル事務局

TEL: 0285-64-0200 FAX: 0285-64-0209

●チーム編成登録書送付先

〒329-0101 栃木県下都賀郡野木町友沼6601-5

ライディングハート内 Moto ミニ 3Hours 係

TEL: 0280-23-2755 (11:00～18:00、日・月定休)

FAX: 0280-57-4899

第8条 参加申し込み

～1) Moto フェスティバルホームページより、原則ウェブエントリーのみとする。但し、特別に事務局が認めた場合に限り、現金書留、直接持参での申込みも可とする。

～2) 申込み定員は、先着順で以下とする。

160台(内主催者招待10台)

～3) 参加申込みは、チーム代表者、参加クラス、チーム名、希望ゼッケンを申し込む。

～4) 申込みの後、案内される方法にて参加料支払う。参加料支払いをもって申込みを完了とする。

～5) ゼッケンは、参加申込み時の希望ゼッケンを先着順にて大会事務局で決定する。

～6) 申込み後、誓約書・承諾書など案内がチーム代表者に送付される。

～7) 代表者の1名はライダーまたはピットクルーを兼任できる。(代表者がライダーを兼任する場合は、ピットクルーとして登録できない)

～8) ライダーは2名～6名まで登録できる。同日開催の別レースにライダーとして重複して登録できない。

～9) ピットクルーは1名～6名まで登録できる。ライダーとピットクルーの兼任はできない。

～10) チーム編成登録は、参加車両、ライダー、ピットクルーの詳細情報(住所、緊急連絡先、ライ

センス番号等) をMotoフェスティバルホームページより登録する。

- ～ 11) 60歳以上のライダーは、年に一度ご自身で健康診断や心電図検査を実施し、モータースポーツにするにあたり問題ない確認することを推奨する。
- ～ 12) 参加申込期間およびチーム編成登録および誓約書の送付締め切り

開催日	7月10日(日)	10月30日(日)
申込開始 (代表者登録)	4月8日(金)	7月29日(金)
申込締切 (代表者登録)	5月20日(金)	9月9日(金)
チーム編成登録受付開始	5月10日(火)	8月30日(火)
誓約書送付締切	6月3日(金)	9月23日(金)
チーム登録編成内容変更期限 同ピット申請受付締切	6月10日(金)	9月30日(金)
受理書発送予定日	6月24日(金)	10月15日(土)

- ～ 13) 承諾書・誓約書は、署名捺印をすること。鉛筆、消せるボールペンでの記入は認めない。
- ～ 14) 18歳未満のライダーは参加申込書の誓約書・承諾書に親権者または保護者の署名と実印の捺印とその印鑑証明書(3ヶ月以内に取得したもの)を必要とする。ただし、事前に年間の誓約書・承諾書、印鑑証明書を提出している場合、当該大会において印鑑登録証明書は提出不要だが、当該大会の署名捺印(印鑑証明の捺印)の誓約書・承諾書は提出すること。
- ～ 15) 参加申込者に対しては締切後、大会事務局から参加受理または、参加拒否が通知される。参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還される。(ただし、事務手数料金として7,000円を差し引く)
- ～ 16) 参加申込後、参加を取り消す申込者に参加料は返却されない。
- ～ 17) 完全に提出できないものは、いかなる理由があろうと競技に参加することはできない。
- ～ 18) 大会組織委員会は、理由を明らかにする事なく、参加申し込みを拒否する権限を有する。参加申し込みの拒否に関しては締め切り後に連絡する。

第9条 ライダー

- ～ 1) チーム編成登録受付締切時に満22歳以下、TRMC-S・SMSCロードコース非会員のライダーは「2輪用エアバッグ機能付きウエア」を装着しなければ参加できない。(4ページの表を参照)「2輪用エアバッグ機能付きウエア」は、チーム内での共有使用できるが、転倒後のエアバッグ展開に備えて予備のエアバッグ・ボンベ等の用意を推奨する。
- ～ 2) ライダーは、以下の名称とし腕章の色にて識別される。
 - Aライダー・・・赤色 ○Dライダー・・・白色
 - Bライダー・・・黄色 ○Eライダー・・・桃色
 - Cライダー・・・緑色 ○Fライダー・・・青色
- ～ 3) 決勝でのライダーの走行の順番の制限はないが、**1回の走行時間制限を60分とする。**
- ～ 4) スタートするライダーは、走行経験が豊富で安全にスタートをできる者とする。初心者スタートライダーとなることはできない。
スタートライダーの申告や申請は不要とする。
- ～ 5) ライダー腕章を、走行中必ず右腕上腕部に装着すること。

第10条 ピットクルー

- ～ 1) ピットクルーとは、車両に直接触れ作業する者、およびピット作業エリア～ピットレーン～ピットサインエリアに立ち入る者をいう。ピットクルーの登録をしていない者が上記行為を行った場合はチームに対して罰則が与えられる。

- ～ 2) ピットサインエリアに立ち入ることができるのは、登録されたピットクルーおよびライダーの中から2名までとし、サインエリアに立ち入り際には、サインマン腕章を着用しなければならない。
- ～ 3) ピットクルーの服装は、安全上長袖長ズボンとし、事故防止のため履物はサンダル、ハイヒール等は禁止とする。
- ～ 4) ライダーを別チームのピットクルーとして登録することはできない。

第11条 クレデンシャル(身分証)と車両通行証

- ～ 1) 参加申し込みが正式に受理された参加者には、指定登録されたライダー、ピットクルーなどの身分証が主催者より送付され、特別スポーツ走行日当日より有効となる。
- ～ 2) 参加者のサービスカーは、大会事務局が交付する通行証を貼付していなければパドックへの通行ができない。また、駐車中も通行証を車の前方から見える位置に提示すること。通行証を確認できない場合は予告無しでレッカー移動する場合がある。
- ～ 3) パドック通行が許される参加者のサービスカーは、原則として参加1チームにつき、第1パドック・第2パドック各1枚ずつの計2枚とするが、参加台数により増減する場合がある。
- ～ 4) クレデンシャル(身分証)は、登録人数分を送付する。
- ～ 5) パドックおよびモビリティリゾートもてぎ内における通行、駐車、行動の指示は公式通知と案内標識に従わなければならない。駐車場所以外に車両を駐車した場合は、レッカー移動し、参加者に罰則を科す場合がある。
- ～ 6) 交付された身分証や通行証は他に貸与・転用してはならない。貸与・転用した場合、また、複製等不正使用した場合は1件につき罰金1万円を科す。
- ～ 7) 身分証、通行証を紛失または破損した時は事務局に再交付の手続きを取り、再交付を受けること。

第12条 参加料、登録料と共済会掛け金

- ～ 1) 参加料および共済会掛け金

参加料 40,000円(税込) / 1チーム

参加料とは別に、以下の登録料とMS暫定共済会費を当日の参加受付にて支払わなければならない。

	TRMC-S・SMSC 会員	TRMC-S・SMSC 非会員
ライダー	0円	登録料 3,200円 +MS 暫定共済会費 7,000円
ピットクルー	登録料 700円	登録料 700円 +MS 暫定共済会費 500円

※登録料は、チーム編成登録時に発生する。登録削除しても支払わなければならない。

第13条 料金規定

項目	料金(税込)	備考
ピットクルーの変更・追加・削除手数料(1名)	無料	参加受付時のみ対応
ライダー変更手数料(1名)	11,000円	チーム編成期限以降
ライダー削除手数料(1名)	1,100円	
その他の登録内容の変更	5,100円	
車両変更手数料(1台)	5,000円	※競技監督が認めた場合に限る。 参加申込締切～公式車検前
車両の1部品(エンジンまたはフレーム)変更手数料(1台)	10,000円	※競技監督が認めた場合に限る。 公式車検以降～
車両通行証再発行(1枚)	5,100円	
クレデンシャル再発行(1枚)	5,100円	

トランスポンダー補償料(1個)	55,000円	
ピットサインマン腕章(1枚)	1,200円	
事前提出書類遅延手数料	10,000円	定められた期日までに提出がない場合

ライダー・ピットクルーの登録削除を行った場合は削除に関しても登録料を支払わなければならない。

第14条 もてぎ鈴鹿 (MS) 共済会

- ～ 1) モビリティリゾートもてぎにおいてスポーツ走行および競技に参加出場するライダーおよびピットクルーはMS共済会に加入しなければならない。
- ～ 2) MS共済会は年間加入または暫定加入とする。
- ①年間加入はTRMC-S会員もしくはSMSC会員として登録され所定の共済会費を納めた者のみとする。
 〈走行会員／10,000円・ピットクルー／4,000円〉
- ②暫定加入は当該大会(特別スポーツ走行、予選、決勝)のみ有効とする。
 〈ライダー／7,000円・ピットクルー／500円〉

第15条 参加受付(書類審査)

- ～ 1) 参加受付時に下記の書類を提示もしくは提出しなければならない。不備がある場合は参加を認めない。
- ①参加受理書
 ②登録料・共済会費過不足金
 ③その他 主催者が指定したもの
 ※「車検チェックシート」「ライディングギアチェックシート」は事前に記載し、車検で提出。
- ～ 2) 参加受付前の指定期日までに事前に送付が必要なもの
 誓約書

第16条 参加車両

- ～ 1) 本規則書題2章車両規則 基本仕様に合致した車両でなければならない。
- ～ 2) ゼッケンナンバー
 数字がはっきり読めるように、また太陽光の反射を避けるために、他の色同様につや消しで書かななければならない。蛍光色は禁止とする。数字の字体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。また、影付き文字などは認められない。

ゼッケン色一覧

クラス	ベース色	文字色
グロメット(GROM・MONKEY125)クラス	黄	黒
ミニグリーンクラス		
Motoミニクラス	白	黒
NSF100クラス	赤	白
エンジョイクラス		
GROM CUP G4	黒	白
GROM CUP G5		

Futura Heavy

0123456789

第17条 自動車番読取装置(トランスポンダー)の装着

- ～ 1) 全ての参加者は主催者が用意した自動車番読取装置を車検時までに装着し、ファイナルイベントを通じ装着していないなければならない。取り付けを拒否した場合、当該車両およびライダーは出走を認められない。

- ～ 2) 自動車番読取装置の配布は、選手受付時に行い、返却については車両保管解除後1時間以内とする。万一破損・紛失した場合、1個につき55,000円が主催者より請求される。
- ～ 3) 取り付け方法および箇所について
 - ①自動車番読取装置専用ホルダーを指定の場所にタイラップ等で確実に固定すること。
 - ②地面から60cm以内で、熱や振動の受けにくい位置とする。取り付け位置は図を参照のこと。
 - ③ホルダーを使用して取り付ける場合は、本体を取り付けるβピンを確実に差し込み、抜けないようにタイラップなどでピンの口が開かないようにすること。
- ～ 4) 参加者は、主催者が用意する自動車番読取装置の代わりに、自身で所有する『MY LAPS社製マイボンダー』を使用することができる。ただし、使用する際は以下の項目を遵守すること。
 - ①参加受付の際に使用申請を行うこと。
 - ②取り付け方法・箇所については、図（推奨位置）を参照のこと。
 - ③計時長の判断により指示があった場合には、直ちに主催者の用意する自動車番読取装置に付け替えること。



第18条 燃料規定

- ～ 1) モビリティリゾートもてぎ第1パドック内ガソリンスタンドのガソリンが指定される。
- ～ 2) 燃料にはオクタン価を高めたり燃料の性質を変えるような装置をつけたり、添加剤を混入してはならない。

第19条 車両検査

第3章車両規則に基づく。

- ～ 1) 参加車両の公式車両検査およびライダーの装備品検査は公式通知に示されたタイムスケジュールに従って車検場で行う。
- ～ 2) 車検場には、車両チェックシートを持参し、アンダーカウルを外した形で車両を持ち込み、外したアンダーカウルも持参しなければならない。
- ～ 3) 公式車両検査を受けない車両あるいは検査の結果、参加が不適当と判断された車両はレースへの出場が拒否される。
- ～ 4) 決勝（ファイナルイベント）を通じて公式車両検査時と異なる車両、装備を使用した場合、罰則が課せられる場合がある。
- ～ 5) ライダーが競技中に着用しなければならないものとして車両検査の際、車検員によって点検を受けるものは次の通りである。

①ヘルメット

フルフェイス形のもので、MFJが公認した2輪ロードレース専用でなければならない。(MFJが公認したヘルメットには認証マークが貼付されている) 極端に古い物や傷があるものは使用を認めない。オフロード用、モトード用ヘルメットは認めない。ライダー同士での共有は認めない。

②ヘルメットリムーバーシステム

③ブーツ

革もしくは革と同等の素材であり、フックなどが外部に突き出していないものでなければならない。

④グローブ

革もしくは革と同等の素材であり、フックなどが外部に突き出していないものでなければならない。

⑤レーシングスーツ

MFJ が公認したロードレースもしくはモタード用でなければならない。(MFJ が公認したレーシングスーツには認証マークが貼付されている)

※左胸前部内側または胸部前部下前立てに氏名をカタカナ、および血液型をアルファベットで明記しなければならない。直接記載できない場合には、ガムテープ等貼りその上に明記でも可とする。

⑥チェストガード

胸部プロテクション(チェストガード)は CE 規格「EN1621-3(Level1 または Level2)」の使用のこと。

※レーシングスーツ内側装着タイプを強く推奨する。

⑦脊柱プロテクション

脊柱プロテクションの外側は、硬質の樹脂製素材でなくてはならない。

脊柱プロテクションは CE 規格「EN1621-2(Level1 または Level2)」の使用のこと。

※レーシングスーツ内側装着タイプを強く推奨する。

⑧エアバッグ(2輪用エアバッグ機能付きウエア)

「2輪用エアバッグ機能付きウエア」を使用するライダーは検査を受けなくてはならない。

チーム編成登録受付締切時に満 22 歳以下、TRMC-S・SMSC ロードコース非会員のライダーは「2輪用エアバッグ機能付きウエア」を装着しなければ参加できない。「2輪用エアバッグ機能付きウエア」は、チーム内での共有使用できるが、転倒後のエアバッグ展開に備えて予備のエアバッグ・ボンベ等の用意を推奨する。

～6) ライダー同士のヘルメット以外の装備品の共有利用は可能。ヘルメットの共有利用は不可とする。

第 20 条 スタート前チェック

タイムスケジュールに従って、決勝(ファイナルイベント)レース出場者は、指定された場所にて、必ずスタート前チェック(車検員による最終確認)を受けなければならない。チェックを受けるものは、公式車検にて合格した車両とヘルメットとする。車両は決勝レースが走行できる状態で持ち込むこと。(転がしタイヤの装着は禁止) スタート前チェック終了後は、各自のピット前にて車両を保管すること。(ただし、ピット内に車両を入れてはならない) 保管中は給油作業およびピット作業は可能とする。

第 21 条 ピット・パドックの使用

～1) タイヤサービス前、サービスハウス前には参加者は、車両を駐車することができない。

～2) パドックおよびピットには、ペットなど小動物の同伴はできない。

～3) パドックおよびピットでは、自転車以外の車輪のついた乗り物(キックボード、スケートボード、エンジン付乗り物、セグウェイ等)を使用してはならない。

～4) 割当てられたピット・パドックを、参加者相互で交換・変更する場合は、双方のチーム代表者が署名をしたピット変更届を大会事務局に提出し、事務局長の許可を得なければならない。

～5) 特別スポーツ走行、決勝(ファイナルイベント)レースを問わずレーシングコース側のピットのシャッターは開けておくこと。

～6) ピット内でタバコ等火気を取り扱わないこと。また、ピット使用後は責任を持って清掃をすること。

～7) ピットを割当てられた参加者は、特別スポーツ走行、決勝(ファイナルイベント)レースを通じて、ピット内の黄色の破線より前部分(コース側)は、当該走行クラスのピットとして使用できるよう工具、部品等は置かないこと。

- ～ 8) ピットの鍵を借りる場合は、チーム代表者が顔写真真付の身分証を提示し、使用するピットの全参加代表者に了解を得た上で借りること。貸出は特別スポーツ走行終了後から開始する。使用後は責任を持って速やかに返却すること。返却予定時刻後 2 時間以内に返却できない場合は、シリンダー錠交換代金として 50,000 円を請求する。
- ～ 9) ピット・パドック使用時に出るゴミ、廃液等は使用者が責任をもって処理し、ゴミは分別して処分すること。粗大ゴミ等（カウル、マフラー、タイヤなど）は必ず参加者が持ち帰ること。また、廃油入れには、ガソリン・クーラントは入れないこと。

ゴミ箱に捨てられる物	紙類 ビニール類 カン、ビン、ペットボトル 廃油 砂利 金属
特に気を付けて持ち帰って頂く物	タイヤ フレーム その他家電製品等 エンジン バッテリー

第 22 条 公式予選

- ～ 1) 公式予選は行わない。
- ～ 2) 決勝のグリッドは、参加受付時に各参加クラスのグループで抽選を分け決定される。

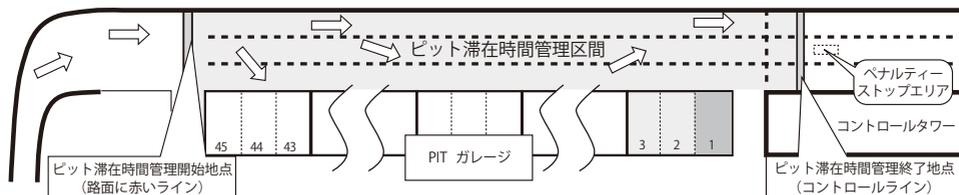
第 23 条 スタート進行 (手順)

- ～ 1) 決勝のスタート方法はスタッガード式ル・マンスタートとする。
ただし、スタッガード式ル・マンスタートが困難な場合は、スタート方式が変更になる場合がある。
- ～ 2) スタート時に安全上問題がある場合は、競技監督の判断によりスタートを遅らせる場合がある。
特に豪雨や雷雨の場合は急遽スタート方法を変更する場合がある。
- ～ 3) スタート進行 (手順) の詳細については、スタート進行表として公式通知にて発表する。
- ～ 4) スタートを遅らせた場合でも競技終了時間は変更しない。
- ～ 5) スタートが遅れても燃料補給は一切認められない。
- ～ 6) ウォームアップラップ中に極端に遅い車輛がいる場合は、マーシャルカーが追い越す場合がある。
- ～ 7) マーシャルカーに追い越された車輛は、トラブルの有無に関わらずピットレーンスタートとする。
※燃料の節約の為とはいえ、スタート進行に支障をきたすためウォームアップラップが極端に遅くならないよう、常識的なスピードにてウォームアップラップを行わなければならない。
- ～ 8) 決勝のスタート時には、ピットサインエリア内の立ち入りは禁止とする。
- ～ 9) 全車スタートが完了し放送の指示があるまではサインエリアには立ち入りができない。
- ～ 10) スタート進行 (手順) においてピットクルーが指示に従わなかった場合は、反則スタートとして認定され、当該チームに対してイエローカードが科せられる場合がある。
- ～ 11) ジャンプスタートと認定された場合、ライドスルーペナルティーの罰則が科せられる。ライドスルーペナルティーの罰則を科せられた車両は、ピットレーンを通過するように指示される。途中、停止することは認められない。通過後、当該ライダーはレースに復帰することができる。ライダーはピットレーン速度制限を遵守しなければならない。
- ～ 12) 反則スタートの判定に対する抗議は受け付けない。

第 24 条 ピット作業

- ～ 1) ピット作業とは、工具や部品等で車両に対して手を加えること、およびライダーの乗降行為を言う。
- ～ 2) ライダー交代をする時は、エンジンを停止しなければならない。
- ～ 3) 決勝（ファイナルイベント）中に、給油の有無およびライダー交代の有無に関わらずピットインを 3 回以上行わなければならない。またピットインした場合は、下図の『ピット滞在時間管理区間』に最低 3 分間以上滞在しなければならない。また、時間管理は各チームの責任におい

て行うものとし、下図に記載の区間に滞在していた時間を管理するものとする。



- ～ 4) 車両がピットインしたとき、当該車両のメカニックは自己のピット前の停車区域に出て作業することができる。ピット作業の場合を除いて停車区域に出ること、部品や工具を停車区域に置くことはできない。
- ～ 5) 決勝（ファイナルイベント）中のピット作業要員は、その車両に登録されたライダーおよびピットクルーとする。作業に携わっていない者は停車区域に留まってはならない。
- ～ 6) ピット内において火の粉が出る作業（サンダー等）はできない。エアツールの使用は認める。
- ～ 7) スタート前チェック以降、決勝（ファイナルイベント）中にピットボックス内に車両を入れた場合は失格とする。
- ～ 8) ピット以外の地点で停車した車両に対して、作業をすることはできない。
- ～ 9) 決勝（ファイナルイベント）中に、フレーム、クランクケース、燃料タンク、キャブレターの交換は認められない。ただし、競技監督が止むを得ない事情と判断し許可しその場合には、交換が認められる場合がある。車両変更手数料が支払い車検員の検査により安全が確認された場合は走行ができる。元の部品を掲示および車検において保管を指示する場合がある。

第 25 条 ピットサイン

- ～ 1) ピットサインエリアには、ピットクルー腕章を着用した登録のライダーもしくはピットクルー 2 名のみが、ピットサインエリアにてサインを送ることができる。
- ～ 2) ピット前およびピットサインエリアでは傘等の風で飛ばされるものを身に付けてはならない。
- ～ 3) サンドルおよびヒールの高い履物はピットエリアの立ち入りは禁止とする。ピットクルー要員等の履物は運動靴・スニーカーなどが望ましい。
- ～ 4) 走行中のライダーと無線機（携帯電話含む）等の通信は使用してはならない。
- ～ 5) ピットサインエリアの専有は禁止とする。ただし、同じ場所を使う他チームの許可を得た場合のみ認められる。
- ～ 6) ピットサインエリア～ピットボックス間のピットを横断する際にはピットインおよびピットアウトする車両に充分注意するとともに、車両の通行を妨げてはならない。
- ～ 7) 全車スタートが完了し放送の指示が有るまではサインエリアに立ち入らない。
- ～ 8) 使用するサインボードの大きさは 100cm × 60cm の長方形を超えるものであってはならない。
- ～ 9) ピットサインエリア内には固定式パラソル（幅 2m までのもの）を設置してもよいが、強風等で飛ばされないように対策をしなければならぬ。固定式のアタッチメント等がコース側およびピットレーンにはみ出してはならない。また、ピットサインエリア内の通行を妨げないようにすること。イベント終了後は使用したピットサインエリアは、責任を持って清掃し使用前に戻すこと。

第 26 条 決勝（ファイナルイベント）中の燃料補給

- ～ 1) 給油量は規定しない。
- ～ 2) 各自のチームにて容量 2kg 以上の消火器を準備すること。施設に設置してある消火器、ピットボックス内の消火器とは別に準備すること。
- ～ 3) 燃料補給とは、燃料給油のため燃料タンクの蓋を開けたところから給油を終え、蓋を閉じこぼれた燃料をふき取るまでをいう。
- ～ 4) 燃料補給を行う場合、各自のピット前の作業エリア（停車区域）にて給油を行わなければならない。
- ～ 5) 燃料補給の前に車両は、スタンドによって完全に支持され安定した状態でなければならない。（スタンドの構造、支持方法は問わない。）
- ～ 6) エンジンを停止しライダーが降車しなければ、燃料を補給してはならない。
- ～ 7) 燃料補給中は、登録されたピットクルーもしくはライダーが消火器を持ち、火災に備えなければならない。
※燃料タンクの残量確認で燃料タンクの蓋を開け燃料タンク内を見る場合にも、火災に備え消火器を構えて確認すること。
- ～ 8) 燃料給油機器は、市販されている金属製ガソリン携行缶（消防法適合品）とする。
- ～ 9) 燃料補給に携わるピットクルー（消火スタッフも含む）は、化繊素材の服およびサンダルの着用は禁止とする。基本的に難燃素材（綿 100% 可）の肌の露出の少ない長袖長ズボンの服を着用すること。顔面保護のため、ゴーグルまたはシールド付きのヘルメット装着を強く推奨する。
- ～ 10) 燃料タンクから溢れた燃料は、確実に拭き取らなければならない。

第 27 条 レースの一時停止

競技監督が天候上の理由、あるいはそのほかの理由からレースの中断を決定した場合、赤旗を掲示するかセーフティーカーを導入するの 2 つの方法のいずれかを選択する。

第 28 条 セーフティーカーの導入

競技の一時中立化（事故発生時に競技監督の判断によって、セーフティーカーが介入してレースを一時中立化し、スロー走行で先導し、その間に事故処理を行う方法）。セーフティーカーは、ライダー又はオフィシャルが危険な状況であるが、レースを中断するほどではない場合に使用される。

- ～ 1) 競技監督がフルコースコーションを決定したら、直ちに全ポストから黄旗振動および SC ボードが提示され、セーフティーカーの介入を告知する。また、オレンジ色の回転灯を点灯した 1 台または複数のセーフティーカーが先頭ライダーの位置に関係なくコースインする。
- ～ 2) 全ての車輛はセーフティーカーを先頭に 1 列に整列しなければならない。この時ライダーの追い越しは厳禁とされる。ライダー間の距離は 10m（車輛 5 台分程度）以内とし、万が一トラブル等で隊列についていけなくなった場合は、後続車輛に合図を送りラインを外して走行すること。
- ～ 3) セーフティーカーは処理が終了するまで走行を続ける。
- ～ 4) フルコースコーションの間にピットインすることは許可されるが、ピットアウトは、コースインシグナルの指示に従うこととする。
- ～ 5) 競技監督が次のコントロールラインからの再開を決定したら、セーフティーカーはオレンジ色の回転灯を消灯する。セーフティーカーはその週の終了時点でピットロードに入る。
- ～ 6) セーフティーカーがピットロードに入り、ライダーがコントロールラインに近づいた時点で、メインフラッグ台から緑旗が振動表示され、シグナルブリッジに緑色ランプが点灯される。各グループの先頭がコントロールラインを通過した時点でフルコースコーションは解除され、各ライダーはコントロールライン通過までは追越し禁止です。
- ～ 7) フルコースコーション中の走行ラップも周回数としてカウントされる。

- ～ 8) セーフティーカー介入のままチェッカーとなった場合、セーフティーカーとトップとの間にいた車両の周回数は、1 周減算される。

第 29 条 赤旗の掲示

- ～ 1) 全てのポストで赤旗を振動提示する。またシグナルによる赤色灯の併用によって合図される。
- ～ 2) ライダーは最大限の慎重さと注意をもって進み、必ずその周にピットインしなければならない。競技監督により作業再開の指示があるまで予めピットインしていた車両を含め、全ての車両への作業は禁止される。但し、給油作業中の車両に関しては、一連の作業を終えることとする。赤旗掲示時にピットレーンで作業していた車両及びピットレーンを走行中の車両は、ピットインしていたとみなされピット最低滞在時間も満たされたものとする。
- ～ 3) 公式通知により発表されたレース終了時刻の 30 分前以後にレースが中断した場合は、レースは成立したものとみなされる。順位はレースが停止される前の周回における順位とする。《ピットボックスに車両を入れると失格となる》

第 30 条 赤旗中断されたレースの再スタート

- ～ 1) 中断されたレースの再開手順
- (1) 危険な状態が解消された場合、競技監督は大会審査委員会の同意を得てレースを再開することが出来る。
- (2) スタート後先頭車両と同一周回数の全車が 3 周を走行完了する前に中断した場合、最初のスタートは無効になり、当初のスタート手順よりやり直しとなる。この場合レースの終了は第 1 章 Moto ミ 3Hours 特別規則第 31 条～ 1) の通りとする。
- (3) スタート後、先頭車両と同一周回数の全車が 3 周以上走行し、レース成立時刻前にレースが中断された場合、レースの最終結果は複数レースの周回数を合算し順位が決定される。
- (4) 再開されるレースのスタート方法はセーフティーカー先導によるローリングスタートとし、その手順は下記の通りとする。
- (4)－1 再開が決定された後、各車両はピットレーン上に 2 列に隊列を作って整列をする。
- (4)－2 隊列は参加受付時に抽選したスタートグリッドの順番で整列する。ピットレーン出口に停車したセーフティーカーを先頭にピットウォール寄りにグリッド番号 1 番～ 7 5 番までを 1 列目とし、ピット寄りに最大 76 ～ 160 番までを 2 列目とする。フルグリッドに満たない場合は該当レースの総参加台数が均等になる様 2 分割し、1 番からその半分のグリッド番号を 1 列目、その翌グリッドから最終グリッドまでを 2 列目とする。台数が奇数等により 2 分割にならない場合は、半数を切り上げし、1 列目が 1 台多い形とする。
例：当日の総参加台数 135 台の場合
1 列目は 1 番グリッド～ 68 番グリッドまで (68 番目を 1 列目に繰り上げ)
2 列目は 69 番グリッド～ 135 番グリッドまで
ただし、競技監督の判断により 3 列 (3 グループ) でスタートする場合もある。
- (4)－3 メインフラッグ台にてグリーンフラッグが振られ、最初のセーフティーカーに先導された 1 列目の隊列がスタートする。
- (4)－4 最初の隊列がスタートした後、次のセーフティーカーに先導された 2 列目の隊列がスタートする。この際コース上の全ポストでは黄旗が振動表示される。
- (4)－5 セーフティーカーは回転灯を点けて走行し、2 つの隊列はそのまま 1 列ずつ走行しその間追い越しは禁止する。万が一トラブル等で隊列に付いて行けなくなった場合は、後方車両に合図を送り、ラインを外して走行すること。
- (4)－6 セーフティーカーを先導にしたローリングラップは 1 周以上行い、ピットインは許可される。

- (4)ー7 セーフティーカー先導によるスタートが決定されたら、セーフティーカーは回転灯を消灯し、その週の終了時点でピットレーンに入る。
- (4)ー8 セーフティーカーがピットレーンに入り、ライダーがコントロールラインに近づいた時点でメインフラッグ台からグリーンフラッグが振動表示され、グリーンランプが点灯される。同時に全ポストから黄旗の振動表示は一斉に解除されレースは再開となる。各自がコントロールラインを通過するまで追い越しは禁止とする。
- (4)ー9 ローリングラップ中の走行ラップも周回数としてカウントする。

第31条 レース終了

- ～ 1) レース終了時間は公式通知にて発表される。レースの中断があってもレース終了時間は変更にはならない。
- ～ 2) トップのライダーにチェッカーフラッグが掲示される。チェッカーフラッグは6分間経過した時をもってレース終了となる。
- ～ 3) チェッカー後は全車減速する。トップでチェッカーを受けた車両は第4コーナー先から合流するオフィシャルカーの先導を受け、ペースを落として1周する。この際トップでチェッカーを受けた車両は、前方のチェッカーを受けていない車両を追い越さないこと。

第32条 順位および完走の認定

- ～ 1) チェッカーが振られた時点で、完了する周回数を元に順位認定が行われる。
解釈補足) 同一周回数の場合同一順位となる。
- ～ 2) チェッカーの際にピットエリアにいた車両は、自走(手押し可能)でピットレーン上のコントロールラインの延長線上を通過することで、ピット内でもチェッカーを受けた車両として扱う。ただし、チェッカーと同時にピットレーン出口は閉鎖されているため、コースインしてはならない。
- ～ 3) 最多周回数チームの走行した周回数の50%以上を走行したチームは、完走とする。
- ～ 4) チェッカーが振られた時点で完了する周回数を元に各賞の認定が行われる。

第33条 暫定表彰と終了後の車両保管

- ～ 1) レース終了後、完走したすべての車両は、車両保管解除の許可が出るまではパークフェルメにて全車車両保管となる。車両保管中は競技役員以外の者が車両に触れる事はできない。
- ～ 2) いかなる理由があっても、車両保管および再車検は拒否できない。再車検の対象となった車両は車検長の指示があるまで車両保管は解除されない。
- ～ 3) 車両保管解除発表後、保管車両の責任は一切負わない。出場者は車両保管解除と同時に保管車両を速やかに引き取らなければならない。

第34条 大会の中止

- ～ 1) 大会組織委員会は、特別な事情が生じた場合、イベントを中止することができる。
- ～ 2) 大会組織委員会の決定に対して全ての関係者は従わなければならない。
- ～ 3) 大会の中止と参加料等の返却は、下記の表のとおりとする。参加者は、その他一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

事 例	出場料	共済会掛金
大会期間中走行が1回も行われず中止	受付をした全チームに返却	共済会の適用となる練習走行が行われなければ返却する
走行は行われ決勝グリッド発表後中止	受付をした全チームに返却	共済会の適用となる練習走行が行われなければ返却する
決勝のスタートが行われたのち中止	返却しない	返却しない

第35条 賞典

～ 1) 特別賞は以下とし、変更の場合には公式通知にて告知する。

- ◆ベストマナー賞 総合結果の完走チームの中で、走行中の転倒や接触やトラブル、コース上停止もなくルールマナーを守り模範であったチーム。
- ◆優秀周回数賞 各クラスにおいて最多周回数を記録したチーム。
- ◆ユースチーム賞 総合結果の完走チームの中の平均年齢が低かったチーム。
- ◆最年少ライダー賞 総合結果の完走チームの中で最年少のライダーが登録のチーム。
- ◆遠くから参加にきたで賞 総合結果の完走チームの中で最も遠方の登録ライダーがいるチーム。
- ◆ジャンプアップ賞 スタートグリッド順位より、最終順位が最も上がったチーム。
- ◆1周だけ速かったで賞 ベストラップを記録したチーム。
- ◆アドバイザー賞 アドバイザーが選ぶ今後頑張って欲しい敢闘チーム（未完走チーム含）。
- ◆MC賞 アナウンサーが選ぶプロフィールコメントが興味深かったチーム（未完走チーム含）。
- ◆事務局賞 事務局が選ぶ情報の漏れ等なく期限も守られ模範となるチーム（未完走チーム含）。
- ◆ブービー賞 総合結果の完走チームの中で下位から2番目のチーム。
- ◆メディア対抗賞 専門誌名が入りチームで最多周回数を記録したチーム。
- ◆来年リベンジしま賞 総合結果の規定周回数を走行できなかったチームで、最多周回数のチーム。

～ 2) 以下の特別賞は、チームの申告より決定される。受理書に同封する申告用紙にて申請をする。

- ★レディース賞 最も輝いていた女性ライダー。
- ★ベストデザイン賞 最もデザインが優れていた車両。
- ★ベストユニフォーム賞 最も輝いていたユニフォームを着用していたチーム。

第36条 罰則

反則行為については、罰則を科す場合がある

- ～ 1) 走行中の反則、妨害行為。
- ～ 2) イベント期間中の違反に対する罰則は競技監督が大会審査委員会に諮って審査委員会によって決定される。
- ～ 3) 大会審査委員会は状況に応じて罰則を強化・軽減することができる。
- ～ 4) 大会審査委員会およびMotoフェス運営委員会はチームに対して下記の罰則を科することができる。
- ～ 5) Motoフェス運営委員会は、アドバイザー・競技監督・副競技監督・大会事務局にて構成される。
- ～ 6) イエローカード・レッドカードは悪質なルール違反やマナー違反が見受けられた場合、Motoフェス運営委員会より提示される。なお、提示に対する抗議は一切認めない。

軽重 順位	罰則	内容	決定機関
1	イエローカード	注意…3枚目のイエローカードを提示された場合はレッドカードの提示を行う	Motoフェス運営委員会
2	罰金	現金20,000円以下	大会審査委員会
3	タイム／ポイント／周回数に対する罰則	当該チームの実際の成績に影響を及ぼすタイム／周回数の加算・減算・順位の変更のペナルティー	大会審査委員会
4	失格	大会、イベント、レースまたは結果から失格となる	大会審査委員会
5	レッドカード	失格の罰則内容に加え、翌年のイベントに登録したチーム員全員の参加が認められない	Motoフェス運営委員会

- ～ 7) 決勝中以外（走行会や公開練習会等）の違反に対する罰則は大会事務局長が大会審査委員会に代わって科すことができる。
- ～ 8) 大会審査委員会もしくはMotoフェス運営委員会により科された罰則に対して控訴する場合は、控訴保障料 10 万円と控訴書を添えて通告を受けてから 60 分以内に大会審査委員会もしくは大会事務局に申請すること。
- ～ 9) 競技運営団の判定に対して抗議する場合は、抗議料 1 万円を添えて通告を受けてから、もしくは暫定結果発表後 30 分以内に大会事務局にて申請すること。
- ～ 10) 車両に関する抗議はレース終了後 30 分以内に限り受け付けられる。
- ～ 11) ジャンプスタートに対する罰則は、ライドスルーペナルティーとする。ライダーはペナルティボードが提示されたら 3 周以内にライドスルーペナルティーを消化しなければならない。提示開始から 3 周以内にライドスルーペナルティーを消化しない場合は競技結果より 5 周減算とする。
- ～ 12) ピット滞在時間不足およびピットレーン速度違反の罰則はペナルティストップとする。ストップ時間については審査委員会により決定される。ライダーはペナルティストップボードが提示されたら 3 周以内にペナルティストップを消化しなければならない。提示開始から 3 周以内にペナルティストップを消化しない場合または、チェッカー直前で消化できない場合は競技結果に対して相当の時間の加算・周回数の減算が審査委員会より決定される。
- ～ 13) ウォームアップラップを行わなかった場合は、それぞれにおいて競技結果から 2 周減算される。
- ～ 14) イエローカード・レッドカードは、悪質なルール違反やマナー違反が見受けられた場合提示される。なお、提示に対しての抗議は一切認められない。

第 37 条 負傷時の医務室受診

負傷した際は、必ずサーキット内メディカルセンターの診断を受けなければならない。受診していない場合、共済会の適用から除外される場合がある。

●負傷時の指定病院

- (1) 芳賀日本赤十字病院
栃木県真岡市中郷 271
TEL : 0285-82-2195
- (2) 済生会宇都宮病院
栃木県宇都宮市竹林町 911-1
TEL : 028-626-5500
- (3) 獨協医科大学病院
栃木県下都賀郡壬生町北小林 880
TEL : 0282-86-1111
- (4) 自治医科大学附属病院
栃木県下野市薬師寺 3311-1
TEL : 0285-44-2111
- (5) 水戸済生会総合病院
茨城県水戸市双葉台 3-3-10
TEL : 029-254-5151
- (6) 水戸医療センター
茨城県東茨城郡茨城町桜の郷 280
TEL : 029-240-7711

第 38 条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

- ～ 1) 参加申し込みの受付に際して、その理由を示すこと無く、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒むことができる。
- ～ 2) チーム名が公序良俗に反する場合、公式プログラム・結果表への表記の拒否または変更を命じることができる。
- ～ 3) 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し、健康上の理由による競技出場の可否を最終的に決定することができる。
- ～ 4) ゼッケンの指定、ピットの割当等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- ～ 5) やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録または
- ～ 6) すべての参加者、ライダー、ピットクルーの肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可することができる。
- ～ 7) 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。
- ～ 8) 保安上または不可抗力による特別の事情が生じた場合、大会審査委員会の了承を得てレースの延期、中止、およびレース距離の短縮、コースの変更等を決定することができる。

第 39 条 損害の補償

車両の破損：参加者は、車両が競技役員によって保管されている期間をのぞき車両およびその付属品が破損した場合、その責任を各自が負わなければならない。

損傷の責任：行事開催期間中、またはその前後におきたライダーおよびメカニック、ヘルパーの損傷は自らが責任を負うものとする。

第 40 条 大会役員の責任

参加者、ライダーおよびピットクルーは主催者・大会役員・競技役員が一切の損害補償の責任を免ぜられていることを知っていなければならない。すなわち大会役員はその職務に最善を尽くすことは勿論であるが、もしその行為によって起きた参加者、ライダー、ピットクルーおよび車輛等の損害に対して、大会役員は一切の補償責任のないことをいう。

第 41 条 本規則の解釈

本特別規則およびイベントに関する公式通知や諸規則の解釈についての疑義がある場合、参加者はイベント前日までに文書によって質疑申し立てができる。質疑に対する回答は、審査委員会の解釈または決定を最終的なものとして関係当事者に文書または口頭で通告される。

第 42 条 ブルテンおよび公式通知の発行

本規則に記載されていないイベント運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項は、Moto ミニ 3Hours のブルテンもしくは公式通知によって示される。

ブルテンは下記のホームページに掲載される。参加者は参加前に下記ホームページのブルテンの内容を確認すること。

公式通知は下記のいずれかの方法により参加者に通告される。

- 1) 公式電子掲示板にて掲載される。
- 2) 代表者の住所へ郵送される。
- 3) 公式練習後、あるいは公式練習や決勝前など必要に応じて招集されるライダーズブリーフィングで指示される。
- 4) 場内アナウンスによって案内される。

第 43 条 広告に関する事項

主催者は次のものに関し抹消する権限を有し、かつライダーはこれを拒否することができない。

- ～ 1) 公序良俗に反するもの
- ～ 2) 政治・宗教に関連したもの
- ～ 3) イベントに関係するスポンサーと競合するもの

第 44 条 本特別規則の施行

本特別規則は、第 1 条に示されるイベントに適用されるもので、イベントの参加申し込み受付開始と同時に有効となる。

第45条 車両規則基本仕様

～ 1) 用語の定義

- ①改造＝オリジナル（車両公認時に装着されたもの）のパーツに対し切削、追加、研磨を行う行為。
- ②変更＝オリジナル（車両公認時に装着されたもの）のパーツまたは仕様を、他のパーツ・仕様に置き換える行為。
- ③修理＝転倒などによりダメージを受けたパーツに対し、公認車両と同等の機能に回復される行為。
溶接または接着剤により、公認車両と同じ材質の部材追加することのみ許可される。切削、研磨（表面処理を除く）をすることは許可されない。
- ④材質＝「鉄、アルミニウム、カーボンなど」の分類を指し、製造方法まで規制するものではない。各材質は、各々の材質を主成分としたものである。材質については、必要に応じて製造方法も併記して規制の運用を行う。
- ⑤素材＝材質と製造方法を含む。
- ⑥フレーム＝エンジンが取り付けられている部分を中心にステアリング取付け部分とリヤサスペンション取付け部分を含む構造体のこと。シートを取付けるためのサブフレームはフレーム本体に溶接されている場合はフレームとみなす。ボルトオン（脱着可能）のものはフレームとみなさない。

～ 2) 参加車両

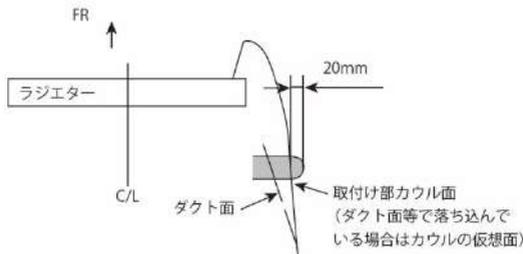
GROM、MONKEY125、KSR110、Z125PRO(公道用一般車両)および排気量が100cc以下の4サイクルエンジンを搭載した公道用一般市販車と下記の一部の競技専用車両。

YAMAHA TTR90

HONDA HRC GROM、NSF100、XR100R、CRF100F、XR80、XR70、XR50、
CRF50、Z50R、ドリーム50R

～ 3) フレーム

- ・フレームの載せ換え、改造、加工は禁止とする。ただし、不要なステーの切断、カウル取り付けの為のステーとハンドルストッパーの溶接は認められる。燃料タンクやステップ取り付けのための溶接や、フレーム補強と主催者が判断するものは認められない。メインスタンド、サイドスタンドブラケットおよびピリオンステップブラケットのカットも認められる。
- ・フレームに車体番号が無い物は盗難品の使用を防ぐために使用できない。
ただし、フレームの破損等により交換した場合は販売店の販売証明書または譲渡証明書があれば参加を認める場合がある。ただし、過去に証明書を提出した者の再提出は不要とする。
※証明書は決勝の車検時に持参すること。(コピー可)
- ・オリジナルフレームでの参加できない。フレームの加工は禁止する。
- ・プロテクティブコーン取付け部カウル面（プロテクティブコーン前後50mm程度まで）を基準面としフェアリング最大幅を基準面としない。



～ 4) ナンバープレート（ゼッケン）

- ・車両のフロントとシートカウルの両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。また、ライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにすること。
ただし、アンダーカウルが装備され、サポートナンバーが規定の寸法で貼り付け可能な車両についてはシートカウルまたはシート上部に数字の上部をライダーに向けるようにゼッケンナンバーを装備することが認められる。サポートナンバーとは、アンダーカウル内で前後のタイヤの上端を結ぶ線の下部内の左右両面にゼッケンを装着する事の出来る車両で、貼り付け位置は、アンダーカウル後端部を推奨位置とする。
- ・ゼッケンベースを取り付ける場合、楕円形または長方形で頑丈な材質でなくてはならない。最低寸法は横 250 mm×縦 190 mmの貼り付け面積を確保したものをマシンの前と左右、3箇所にスペースを取ること。もしくは別個のナンバープレートを装着する代わりにボディまたはフェアリング両サイドに同寸法のスペースをつや消しでペイントするかあるいは固定することが認めらる。
- ・ゼッケンナンバーの色数字の字体は、ゴシック体とし、数字間は最低10mm空けなければならない、いかなる場合においても文字は判別しやすいようにすること。なお、ナンバーをつけるためのアンダーカウルの形状変更は認められる。アッパーカウルとアンダーカウルの分割位置も変更可能。
- ・正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外すこと。

～ 5) ボディワーク（フェアリング、ウィンドスクリーン、エアダクト）

- ・追突や接触時の危険を避けるため、車輛の一部がリアタイヤの最後端より後ろに出ないようにすること。
- ・エンジンおよびその他のすべての電気部品を停止する事のできる効果的なエンジンストップスイッチがハンドルレバーのグリップを握った状態で手の届く範囲に取り付けること。
レースのために取り外さなければならない部品
- ・下記の部品を取り外すこと。
ヘッドライト／テールライト／ウインカー／リフレクター
バックミラー
ナンバープレートと、リヤフェンダーと別体式の場合のナンバープレートブラケット
セーフティバー／サイドスタンド／メインスタンド
同乗者用フットレスト／グラブレール
シートレールに取り付けられた荷掛けフック（溶接されたものの切削も可）
ホーン
その他車検時に安全上取り外しを指示された部品
- ・製造時にカウリング装着されていたものは、アフターマーケットのものへ変更は認められる。そのための取り付けブラケットの改造・変更は認められる。ただし、露出しているエッジはすべて丸めること。部品が走行中に脱落しない様に、ボルト・ナットまたはビス等で確実に固定すること。
- ・製造時のカウリングを交換した場合はカウリングの吸気口のメッシュフィンが付いてなくても良い。
- ・ウィンドスクリーンの先端と全てのフェアリングの露出部分の先端は丸めること。
- ・リヤフェンダーの形状変更、追加・削除することができる。

～ 6) ボルト・ナット

- ・ボルトおよびナットは変更を含めて自由とするが、フロント／リヤホイールスピンドル、リヤフォ

ークピボット、エンジンハンガー、ステムシャフトに軽合金製およびチタニウム製のボルト・ナットの使用は禁止する。

～7) 突起物

- ・車両にライダー等を傷つける恐れのある突起物（尖ったレバーや破損して鋭利になった部分）がある場合は必ず除去すること。
例：フレームにタンデムステップが溶接されている「XR100モタード」の場合は、安全性を高めるために柔軟性のある物（ゴムやウレタンスポンジなど）で覆うかステアを切断すること。
※エイプの場合はボルトで付いており、パーツの取り外しでよい。
- ・転倒時の車両ダメージを最小限に抑えるためフレームにプロテクティブコーンの取付けが認められる。ただし使用するプロテクティブコーンの先端を10mm以上の曲面で面取りすること。またプロテクティブコーンにエンジン保護以外の機能を持たせることは禁止とする。
- ・尖っているエッジは、少なくとも半径8mmの丸みを持たせること。（ブレーキクラッチレバー、ハンドルバーエンド、ブレーキ/シフトペダル、フットレスト等）
- ・ハンドルバーの末端が露出している場合は、固形物質を詰めるかゴムでカバーすること。

～8) ハンドルストッパー

- ・ライダーの指が挟まれないようにするために、ハンドルを左右いっぱいにもハンドルバー（レバーを含む）と燃料タンクの間に最低20mmの間隔があるように、ストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を取りつけてください。ステアリング・ダンパーを追加する、またはアフターマーケット・ダンパーに変更することができる。ステアリングダンパーをハンドルストッパーとしての使用はできない

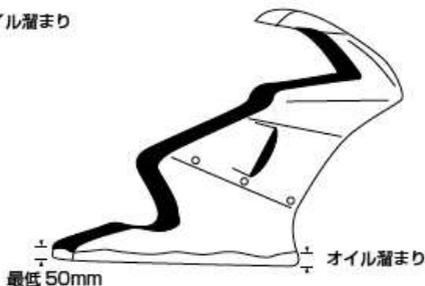
～9) シート・シートカウル

- ・ライディングポジション調整のための最小限度の部品（パッド、樹脂類など）を追加することが認められる。ただし後端がタイヤよりはみ出ないようにすること。

～10) アンダーカウル

- ・必ず使用している車両のエンジンオイル全容量を受け止める事のできる容量と形状を確保しているアンダーカウルを装着しなければならない。また、エンジンのどこからオイルが出て受け止められるようにエンジン下面をすべて覆うこと。アンダーカウルには水抜き穴を設けること。この穴はドライコンディションの時は閉じ、競技役員の指示があった場合のみ開ける事ができること。
- ・アンダーカウルの取り付けはフレーム等にしっかりと取り付け、走行中に脱落したり路面に接地しないような構造にすること。タイラップやワイヤーだけでの固定方法は禁止とする。
※毎年コース上にアンダーカウルを落とす車両が多く、大変危険なため取り付けはしっかり行うこと。

オイル溜まり



～11) スタンドブラケット

- ・リヤホイールスタンドのブラケットはリヤフォーク（スイングアーム）に取り付けるための加工、またはボルト止めが認められる。但し必要以上に長く鋭角なものは安全上使用が認められない

場合がある。

- ・ブラケットを取り付けするためのフェアリングのカットは認められる。但し、ブラケットとフェアリングのクリアランスを5mm以上取ること。

～ 12) チェーンガード&スプロケットガード

- ・必ずチェーンガード&スプロケットガード（フロントおよびリア）を取り付けること。
※チェーンガードについては、メーカー純正で装着されているもので可とする。
- ・チェーンとリアスプロケットの間に身体の一部が誤ってはさまれることがないように、リア・スプロケットガードを取り付けること。そのリア・スプロケットガードはスプロケットとドライブチェーンの正回転方向の噛合部を覆う物を使用してください。材質は金属、頑強なプラスチックまたは樹脂とし、取り付け方法はスイングアームにボルト・オンまたは溶接し、安易に脱落しないよう確実に固定すること。タイラップやワイヤー等のみでの取り付けは認められない。形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的にかなったもので、外観部にシャープエッジでないこと。リアフォークの補強とリア・スプロケットガードを兼ねることは認められる。リア・スプロケットガードの板厚は最低2mm以上の厚みが必要。
- ・車両にはフロント・スプロケットガードを装着すること。ただし、純正のスプロケットガードを使用し逆シフトにする際に、フロント・スプロケットガードが干渉する場合には最小限の加工が認められる。しかし本来の機能が果たせなくなるような加工は認められない。



～ 13) スプロケット・ドライブチェーン

- ・スプロケットおよびドライブチェーンはサイズも含めて変更が認められる。ただし、ドライブチェーンはモーターサイクル用のものに限定される。

～ 14) エキゾーストパイプおよびシステム

- ・エキゾーストパイプとサイレンサーの交換は認める（NSF100 クラスは除く）。ただし、非常に音量の大きい車両は運営に支障をきたす場合があるため下記の排気音量を越えてはならない。
- ・音量は4,000rpmで測定時、99dB/A以下とすること。
違反した場合は失格になる場合がある。
※測定方法：測定のためのマイクロフォンの位置は、排気管後方端から500mmで、車体の中心線から後方45度で排気管と同じ高さとする。但し、高さが200mm以下である場合は45度上方の点で行う。ギヤはニュートラルにしてエンジンを回転させ、所定の回転数に達するまでエンジンの回転を増していき、測定は所定の回転数に達したときに行う。（公開練習で任意の音量測定/お試し測定の機会を設ける。）
- ・エキゾーストパイプの後端はリアタイヤの後端垂直線より後ろにあってはならない。またエキゾースト・パイプ先端を含む鋭利な部分は丸みを帯びさせていなければならない。エキゾースト・パイプ先端の板厚が2mm以上、その角部は0.5R以上とする。板厚を確保するために複数の板の溶接構造は可とする。
- ・排気ガスは後方に排出しなければなりません。ほこりを立てたり、タイヤやブレーキを汚し

たり、他のライダーに迷惑を掛けるような放出方法は認められない。

～ 15) ハンドルバー・レバー類

- ・ハンドルバーおよびグリップは改造および変更が認められる。形式（パイプタイプ、セパレートタイプ）の変更も可能。
- ・ブレーキレバー／クラッチレバー（ホルダーを含む）およびブレーキ／クラッチケーブル／スロットルケーブルの変更が認められる。
- ・ブレーキレバーに関しては、調整機構つきのものも認められるが、リモート式への変更は認められない。
- ・ハイスロットルのためのスロットルホルダーの変更は認められる。
- ・スロットルワイヤーの改造および変更が認められる。
- ・アクセルは手で握っていないときは、自動的に閉じる仕様にしなければならない。
- ・ブレーキ／クラッチレバーの先端はボール状にすること。このボールを平たくすることができると、端部は丸みをもたせること。
- ・車両には、他の車両との接触等の場合に、ブレーキレバーが作動しないようにブレーキレバープロテクションを装備しなければならない。
- ・装着の際には、スロットルグリップの作動に支障がないように注意すること。
- ・クラッチレバープロテクションの装着も認められる。
- ・レバープロテクターの最大幅は、取り付け部を含めて左右のグリップラバーエンドから 50 mm 以上突出していないこと。形状は自由とするが、鋭利な部品やエッジが無い状態で、取り付け方法は方持ちタイプに限定される。レバープロテクションの材質は、樹脂製（ただし、カーボンケブラーは禁止）またはアルミニウム製に限定される。レバープロテクター装着の際に最小限の加工は認められる。

～ 16) ワイヤハーネス・スイッチ類・CDI ユニット・スパークプラグ

- ・ワイヤハーネスは自作を含めて、改造および変更ができる。
- ・スイッチ類の変更が認められる。
- ・CDI ユニットおよびイグニッションコイルの変更が認められる。
- ・スパークプラグ、ハイテンションコード、プラグキャップの変更が認められる。

～ 17) エンジンストップスイッチ

- ・緊急時エンジンを停止できるスイッチを必ず取りつけること。
- ・エンジンストップスイッチはハンドルを握ったまま操作できる位置に取りつけること。

～ 18) 始動装置

- ・すべての車両にキックまたはセルスターターによる始動装置を装備すること。押しがけによる始動は禁止とする。
- ・バッテリーの変更および取り外しも認められる。

～ 19) フットレスト・チェンジレバー・ブレーキペダル

- ・フットレストの改造および変更は認めるが、下記条件を満たさなければならない。ただし車両公認時から改造および変更しない場合は、突起物を取り外し車検長の許可を得れば下記仕様を満たさなくても使用できる。なお、APE100などメーカー純正ステップをそのまま使用している車両で、ゴムタイプのステップが削れて心棒が露出しないよう、ゴム部分の交換をしなくてはならない。また、ステップに取付けられているバンクセンサーボルトも外すこと。決勝中にステップが削れて心棒が露出した場合も含み、先端が鋭利なものは一切不可となるので必ず丸く加工すること。
- ・ブラケットの改造および変更によりステップおよびブレーキペダルの位置を移動することは認められるが、加工せずに取付けできる様にブラケットは元の取付け位置に固定すること。

- ・フットレストの先端は、最低半径 8 mm の中空ではない一体構造の球状にすること。
- ・折りたたみ式の場合は、自動的に戻るようにすること。
- ・折りたたみ式でないフットレストには、アルミニウム、プラスチック、テフロン、または、同等の材質でできたエンドプラグ（最低半径 8 mm 以上）にて先端を固定すること。

～ 20) ブレーキ

- ・各ホイールに最低 1 つの効果的なブレーキがなければならず、これは各ホイール別々に作動しなければならない。
- ・前後ブレーキパッドとホースの変更は認められる。
- ・ブレーキホース変更に伴うバンジョウボルトの変更は認められる。鉄製・ステンレス製のボルトを推奨する。
- ・ブレーキフルードの変更は認められる。
- ・フロントとリアのブレーキディスクの変更は可とするが、交換されるブレーキディスクの材質は鉄素材（ステンレス含む）のみとする。
- ・ブレーキパッドスプリングの取り外しおよび加工は認められない。
- ・βピン付のパッドピンを使っている場合はβピンにワイヤーロックをすること。
- ・フロントとリアのブレーキマスターシリンダーの変更も認められる。
- ・フロントとリアのブレーキリザーバータンクステー取り付け位置の変更と追加を認められる。
- ・マスターシリンダーおよびキャリパーへのガードプレートの取付けが認められる。

～ 21) タイヤ・ホイール

- ・タイヤウォーマーの使用はできない。
- ・ホイールは 12 インチ以上とし、サイズに関わらずスリックタイヤは使用できない。ウェットタイヤ（公道雨天タイヤを含む）を使用可とする。市販時に 12 インチ未満のホイールが装着されている車両も、ホイールサイズを 12 インチ以上にすれば参加を可とする。
- ・12 インチタイヤ使用車両は、下記の競技専用指定タイヤのみに使用が限定され、指定タイヤ以外のタイヤではイベント・公開練習および 4 ストミニバイク走行会にも参加できない。
※指定タイヤに追加や変更があった場合は、ブルテンにて発表する。

競技用専用指定タイヤ（2021 年 1 月現在）

	ドライ		ウェット
	フロント	リア	
ブリヂストン	RACING MINI SO1 RACING MINI SO1 Soft	RACING MINI SO2	BT-601SS WET NHS
ダンロップ	KR337/KR337 PRO		KR345

- ・12 インチ以外のホイールを使用の場合、タイヤ銘柄の指定はないが、タイヤのスピードレンジ P(150km/h) 以上を使用しなければならない。
- ・タイヤへの追加工（ハンドカット等）は禁止とする。

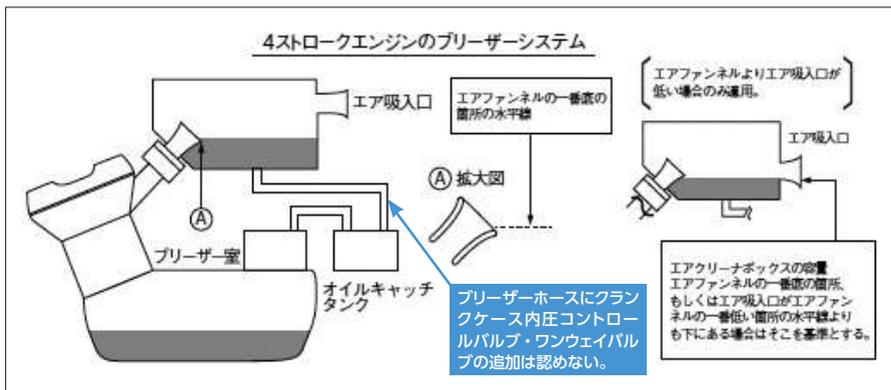
～ 22) 燃料タンク

- ・燃料タンクは必ず装着しなければならない。
- ・市販状態のノーマルタンクを使用できる。
- ・燃料タンクブリーザーパイプにはノン・リターンバルブを取り付けなくてはならない。これは適切な耐油性のある材質でできた透明で（中身が一目でわかるもの）容量 250cc 以上のキャッチタンクに排出すること。
- ・競技専用車両を除いた車両で市販状態のノーマルタンクとタンクフィルターキャップを無加工で使用する場合は、燃料タンクにノン・リターンバルブを取付けなくても可とする。

- ・燃料タンクフィルターキャップは閉じた状態で漏れてはならない。さらに、いかなる場合においても誤って開く事がないように完全にロックすること。
- ・燃料タンクは単体で外せる状態にすること（GROM 車両除く）。また、シートおよびシートカウル等と切り離せる状態で固定すること。ただしタンクカバーは除く。
- ・給油のために容易に脱着できる取替えタンクは使用できない。スペアタンクの登録・使用はできないが、イベント中は競技監督がやむを得ない事情（転倒等による破損）と判断し許可した場合は交換が認められる。
- ・XR100 等の樹脂製（ポリカーボネート FRP など）燃料タンクの車両について燃料タンクにシュラウドのないタイプの車両については、金属もしくはプラスチック製のタンクカバーを装着すること。
- ・ガソリン残量を確認するためのタンク外側へのチューブ等の取り付けは禁止とする。転倒時に路面と接触しないタンク底面に取り付けるバイパスは認められる。
※車検時に漏れのある物や、明らかに強度があると判断されたタンクは使用できない。
（破損しているノーマルタンクも含む）

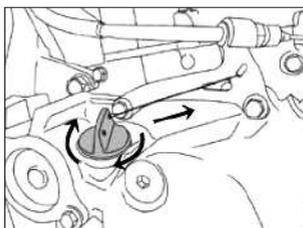
～ 23) オイル / ガソリンキャッチタンク

- ・エンジンオイル、グリス類は、どのような種類、グレードおよびメーカー問わず使用を認める。
- ・オイルキャッチタンクは金属製で 500cc 以上のものを使用してください（飲料水などの空き缶は使用不可）。転倒時、路面に接触せず転倒した場合も容易に脱落・破損しないものを使用しなければならない。取り付けはボルトオン、もしくは金属製のバンドでしっかりと固定とし、タイラップでの固定は禁止とする。
※オイルキャッチタンクとはエンジンブリーザーからオイルを受取る物で、エンジン→キャッチタンク→キャブレター吸入口の 대기開放。エアファンネルの場合はエアファンネル内にホース出口を引き込み固定。パワーフィルターの場合は接続すること。
- ・ブリーザーシステムのパイプ類は耐油・耐熱・耐圧性のある素材で、パイプ類の締め付けは金属性バンドを使用すること。タイラップでの締め付けは禁止とする。
- ・ブリーザー付き燃料タンクおよびキャブレターにはガソリンキャッチタンクを必ず装着すること。ガソリンキャッチタンクにはガソリンタンクの燃料オーバーフローを受け止めるものと、キャブレターからのオーバーフローを受け止めること。双方の機能を兼ねているものでも認められる。
また、転倒時にコース上にガソリンがこぼれる事を防ぐため、キャブレターのエアイベントからもチューブを出しキャッチタンクに入れること。
※一部キャブレターにはエアイベントチューブを付けると、通路をふさがれる場合がありますので、その場合はオーバーフローのみでも可とする。
- ・ガソリンキャッチタンクの容器は外見から中身が確認できる耐油性（耐ガソリン）の容器を使用すること。空き缶やペットボトルは使用できない。
- ・ガソリンキャッチタンク内のガソリンはコースインする前に空の状態にすること（走行中に溢れないようにご注意ください）。また、ガソリンキャッチタンク内のガソリンはガソリンタンクに戻す事はできない。
※ 4 ストミニバイク走行会において無料で車両相談を実施しています。仕様や改造変更等、実車を見ながら確認できますので、是非ご利用ください。



～ 24) オイルドレンボルト・オイルフィルターキャップ

- ・オイルドレンボルトおよびオイルフィルターキャップは閉じた状態で漏れないようにすること。さらにこれは如何なる場合においても誤って開くことのないように完全にワイヤーロックしなければならない。また、フィルターキャップをブリーザーチューブ等を装着するために変更している場合は、ホース等を固定するためのワイヤリングを行うこと。
- ・全てのドレーンプラグはワイヤーロックしなければならない。外部オイルフィルタースクリューおよびオイルフィルターボルトでオイルパンに進入するもの、オイルクーラー、フロントフォークドレンボルト等のオイル供給パイプについても全て安全にワイヤーロックしなければならない。
 ※ワイヤーは 0.5mm 以上の物をご使用すること。
 ※ワイヤーロックのためのボルト・ナット等への穴あけ加工は認めらる。
 ※ワイヤーロックは締め方向にテンションをかけること。



～ 25) テレメトリー

- ・走行しているバイクへの情報を伝える、または動いているバイクからの情報を得ることは禁止とする。例えば無線や携帯電話をヘルメットに内蔵してチームとやり取りをする事などは一切禁止とする。

～ 26) カメラ搭載について

競技車両へのカメラ搭載については、以下誓約項目を厳守できるもののみ取付けが許可される。公式車検において取付状態の確認を受けること。

(カメラ取付方法)

- ①カメラにストラップ穴がない場合
防水カバーにタイラップ等を巻き、カバーをマウントしているステーと車体間をワイヤリングし、脱落落防止すること。
- ②カメラにストラップ穴がある場合
カメラのストラップ穴と車体間をワイヤリングし、脱落落防止すること。
- ③上記①・②に該当しないカメラの場合
ガムテープ等でカメラ本体と車体間を確実に固定し、脱落落防止すること。

(誓約項目)

1. 私はヘルメット及び装備品に、ウェアラブルカメラを取り付けないことを誓約します。
2. 私は、車載カメラを競技車両に安全上確実な方法で取り付けを行ないます。
3. 私は、競技車両に車載カメラを搭載するにあたり、撮影したものを以下1)～3)の内容で使用しないことを誓約します。
 - 1) 個人の私的利用の範囲を超え、営利目的の使用
 - 2) 広告宣伝活動等
 - 3) レース競技判定等
4. 私は、車両回収および車両撤去時において、万が一車載カメラが破損した際も、その当事者や主催者に一切の損害賠償責任は問わないことを誓約します。

～ 27) 決勝中のパーツ交換について

決勝中の以下のパーツの交換はできない。ただし、競技監督の許可した場合のみできる。

- ・メインフレーム ※10,000円の手数料金が必要。
 - ・クランクケース ※10,000円の手数料金が必要。
 - ・燃料タンク ※10,000円の手数料金が必要。
 - ・キャブレター/スロットルボディ (ジェット類、ニードル等のセッティングパーツを除きます)
- ※許可無く交換した場合は罰則が科せられる。

第46条 グロメットクラス(GROM、MONKEY125)およびミニグリーンクラス(KSR110、Z125PRO) 車両規則

～ 1) 参加車両

- ・グロメットクラスは以下の車両が参加できる。

(株)ホンダモーターサイクルジャパンより一般市販されている GROM (並行輸入車は参加出来ない。)

(株)ホンダモーターサイクルジャパンより一般市販されている MONKEY125 (型式 2BJ-JB02)。

(株)ホンダ・レーシング(HRC)より販売されている 4速ミッションの『HRC GROM レースベース車』。
※ 5速ミッションの『HRC GROM レースベース車』は参加できない。
- ・ミニグリーンクラスは以下の車両が参加できる。

(株)カワサキモーターズジャパンより一般市販されている KSR110、KSR110PRO、Z125PRO (並行輸入車は参加出来ない。)

～ 2) ボディーワーク

- 1) フェアリングの追加が認められる。ただし、一般市販の5速ミッションのGROMと『HRC GROM レースベース車』はフェアリングの追加は認められない。(旧型車両に対する救済措置) ゼッケンナンバープレートを兼ねたアッパーカウルと、規定のオイル量を保持できるアンダーカウルおよびそれらを取り付ける為のステーの追加が認められる。ただし、カウルを追加する場合の取り付けはアッパーカウルとアンダーカウルは個々に独立して保持される構造にすること。フェアリングの最大幅 550mm を超えてはならない。
- 2) シートの変更が認められる。シートまたはその後方にあるすべてのものは、幅 400mm を超えてはならない (エキゾーストパイプを除く)。シートカウルの後端は、リヤタイヤ後端から垂直に引かれた線より後ろに出してはならない。シートレールの交換はできない。余分なステーのカット、取り付けのためのシートレールの最低限の加工は許可される。
- 3) フロントフェンダー変更の場合、フロントフェンダーはフロントホイールスピンドル水平線前方上方 45° から、フロントホイールスピンドルを通る水平線より上方の範囲でなければならない。フロントフェンダーにウイングを装着することは禁止される。
ただし、タイヤとの干渉を防ぐ目的として最低限の改造および追加が認められる。追加したも

のが走行時に脱落しないようにボルト・ナットまたはビス等で確実に固定すること。タイラップによる固定は禁止とする。

4) ナンバーブラケット用ステーの取り外しは認められる。

～3) ブレーキ

1) リモート式のブレーキレバーへの変更は禁止とする。

～4) タイヤ・ホイール

1) ホイールの変更・サイズの変更が認められる。ただし、材質はアルミニウムまたは鉄ホイールに限定される。市販車にフロントフォークとリヤフォークの改造なしで取り付けられること。

2) スピードメーター駆動部の取り外しとスパーサー（カラー）の変更が認められる。

～5) エンジン関連

・エンジンは、メーカー出荷時の純正品とする。ただし、以下のエンジン関連部品については、アフターマーケット品を含め以下の内容が認められる。

※ハイカム、ハイコンピピストンは使用できない。

1) スパークプラグ、ハイテンションコード、プラグキャップの変更

2) アクセルワイヤー、クラッチワイヤー、スロットルグリップの改造および変更

3) CDIユニット、イグニッションコイルの変更

4) ECU（エンジンコントロールユニット）のユニット変更およびデータの変更
グロメットクラスは「HRC 製 ECU」または「純正 ECU」のみに変更が限られる。

5) サブコンの追加

グロメットクラスは「純正 ECU」使用時に限り、サブコンの使用が認められる。

6) ワイヤハーネス・スイッチ類の改造および変更

7) リミッター解除装置の追加

8) クラッチスプリングの変更

9) KSR110、KSR110PRO に限りマニュアルクラッチへの変更が認められる。

～6) キャブレター／スロットルボディー

1) KSR110 に限りキャブレターセッティングパーツおよびベンチュリー口径φ 22 で型式違いのキャブレターに変更が認められる。

2) グロメットクラスおよび Z125PRO は、スロットルボディーおよびインジェクターは市販時から改造、変更することはできない。

～7) ギヤレシオ／チェーン

・ドライブおよびドリブンスプロケットの変更が認められる。

・ドライブチェーンは市販車と同じ材質およびサイズのものであれば変更が認められる。

・グロメットクラスはミッションの変更はできない。

・KSR110 はアフターマーケット品のミッション（セットおよび段数変更含む）への変更が認められる。

・Z125PRO はミッションの変更はできない。

～8) 吸気系

1) エアクリナーエレメントは改造、変更もしくは取り外しを認められる。

2) 吸気系（エアクリナー回り）

(1) KSR110 は、キャブレターとエンジンを接続するインシュレーターおよびインレットパイプは、取り外しもしくはキャブレターのエンジン側の口径と同径までのアフターマーケット品に変更するが追加工が出来る。

(2) スロットルとエアクリナーを接続するコネクティングチューブは改造が認められる。取り外しおよび変更は禁止とする。

(3) エアクリナーボックスは市販車から変更は禁止とする。ただし、下記については除外とする。

- ・外観を変更しない範囲で、内部の改造が認められる。
- ・エアクリーナーに取り付けられている吸気ダクトは、改造および取り外しが認められる。
- ・KSR110 はエアクリーナーボックス内の隔壁のみ切除が認められる。

(4)クローズドブリーザーシステムを市販車仕様から変更することは禁止とする。

～ 9) 排気系

- 1) エミッション対策用 2 次空気供給装置はパイプ部分で孔を塞ぐことは可とする。エンジン内部で、孔を塞ぐ加工をすることは禁止とする。

～ 10) 燃料系

- 1) 燃料タンクおよびフューエルコック、フューエルライン、フューエルコネクターの改造および変更はできない。
- 2) 燃料ポンプおよびプレッシャーレギュレーターは市販車から改造および変更はできない。

～ 11) サスペンション

- 1) フロントサスペンションはオイルの変更・油面の調整、プリロード調整用のカラーの改造、変更および取り付け位置調整による車高変更は認められる。フォークキャップの変更を含めて、プリロードアジャスターの追加も認められる。5 速ミッションでない一般市販 G R O M と KSR110 に限り、スプリングの変更も認められる。
- 2) フロントフォークの内部パーツの変更が認められる。バルブ形式の変更や追加も認められる。(アウターとインナーチューブの変更はできない。)
- 3) リヤサスペンションはフレームとリヤフォークを改造しないで取り付けられるスプリングおよびカラー (ワッシャーおよびプリロード調整機構含む) を追加、変更することが認められる。バンブラバーは各機種毎に指定された長さまで、市販車に装備された状態から長さ調整 (カット) することが認められる。

～ 12) 計器類

- 1) 市販車に標準装備されている計器類から追加および変更が認められる。
- 2) タコメーター装備の為に車輻への最低限の加工が認められる。
- 3) スピードメーターの駆動用ギヤおよびワイヤーの取り外しが認められる。

～ 13) 電装系

- ・バッテリーは変更することが出来るが、セルスターターによる始動装置が装備された市販車はスタータースイッチで、始動装置が作動してエンジンが始動出来ること。

※押しがけでの始動は禁止

第 47 条 エンジョイクラス車両規則

《エンジョイクラスの趣旨》

「車両にあまりお金をかけたくない」「初参戦だからまずはノーマルに近い車両で参戦」という方が楽しめるように改造範囲を制限しています。例えば、エンジョイクラスの規則の中で車両を作り込み、「軽く速いライダーを集めて優勝を狙う！」というチームはエンジョイクラスの趣旨に合わない為、Moto ミニクラスへ参加ください。

車両規則基本仕様に加えて下記の制限が加えられる。

～ 1) 参加車両

排気量が 100 c c 以下の 4 サイクルエンジンを搭載した公道用一般市販車 APE100、APE100 タイプ D、XR100 モタードのみとする。

- ～ 2) タイヤ・ホイール
 - ・メーカー出荷時のホイールサイズからサイズを変更は禁止とする。
(12 インチから 17 インチに変更できない)
- ～ 3) オイルクーラー
 - ・オイルクーラーは使用できない。
- ～ 4) エンジン関連
 - ・シリンダーを純正部品以外へ変更および改造は禁止とする。
カムシャフト、カムバルブ、バルブスプリング等の変更および改造は認められる。
カムバルブ変更に伴うバルブシート面すり合わせについては、改造とみなさない。
 - ・ピストンを純正部品以外へ変更および改造することは禁止とする。
 - ・シリンダーヘッドは市販時の純正品を使用しなければならない。改造も不可とする。
 - ・6速のミッションは使用できない。
 - ・オイルシャワー機能は使用できない。
- ～ 5) キャブレター／スロットルボディ
 - ・キャブレターは自然吸気のみとし、過給器の使用、フュエルインジェクションは使用できない。
 - ・キャブレター本体のベンチュリー口径は 22 Φ相当以下とする。なお、オーバル形状のキャブレター (XR100R 等) については、横と縦の直径を計測し、22 Φ相当か判断する。
 - ※XRのノーマルキャブレターは使用を可とする。
 - ※リストラクターによって 22 Φにしても参加は認められない。また、ベンチュリー部分の加工による調整は一切不可とする。
 - (例) 22 Φのキャブレターにスリーブ入れ 22 Φにする等。
 - ・キャブレターの各ジェットおよびニードル類、フュエルホース、エアファンネル、インシュレーター、コネクティングチューブの変更が認められる。
- ～ 6) サスペンション
 - ・倒立式のフロントサスペンションは使用できない。
(フロントのみ制限いたします。)

第 48 条 Moto ミニクラス車両規則

車両規則基本仕様に下記の制限が加えられる。

- ～ 1) 参加車両

排気量が 100 c c 以下の 4 サイクルエンジンを搭載した公道用一般市販車および下記の一部の競技専用車両。

YAMAHA TTR90
HONDA XR100R、CRF100F、XR80、XR70、XR50、CRF50、Z50R、ドリーム 50R
- ～ 2) オイルクーラー
 - ・Moto ミニクラスのみオイルクーラーを取り付けることができる。
 - ・オイルクーラーホースの取り付けについては、ねじ込み式ジョイントでなければならない。バンドでのホース固定は禁止する。(図 1 参照)
 - ・オイルクーラーホースは必ず耐熱・耐圧・耐油ホースを使用すること。
 - ・オイルクーラー本体は、堅牢なステーで車両本体 (フレーム) に確実に取り付けること。
その為のステー追加とフレームへの最小限の加工は認める。

- ・オイルシャワーは使用できない。



～ 3) エンジン関連

- ・ボルトオンで乗せ換え可能な同型エンジンへの変更認められる。
- ・排気量100cc以下を守る範囲で改造および変更が認められる。
- ・ミッションは6速までの範囲で変更が認められる。
- ・ウェットタイプからドライタイプへのクラッチの変更が認められる。
- ・クラッチワイヤーの改造および変更が認められる。

～ 4) キャブレター / スロットルボディ

- ・キャブレターは自然吸気のみとし、過給器の使用、フェールインジェクションは使用できない。
- ・キャブレター本体のベンチュリー口径は22φ相当以下とする。なお、オーバル形状のキャブレター(XR100R等)については、横と縦の直径を計測し、22φ相当か判定する。

※エイブ、XR、ドリーム50等のノーマルキャブレターは使用を認める。

※リストリクターによる口径制限はありませんので、24φのキャブレターをリストリクターによって22φにしても参加は認められない。また、ベンチュリー部分の加工による調整は一切不可とする。

(例) 24φのキャブレターにスリーブを入れ22φにする等。

- ・キャブレターの各ジェットおよびニードル類、フューエルホース、エアファンネル、インシュレーター、コネクティングチューブの変更が認められる。

～ 5) 燃料タンク

- ・改造(追加加工含む)および自作したタンクも使用できる。ただし、事前に公開練習会や走行会で実施される車検相談会にてガソリン漏れ等が無いかチェックを受けなくてはならない。公式車検において、改造タンク申請書を提出しなくてはならない。

- ・改造(追加加工含む)および自作したタンクを使用の場合は、タンク内に防爆材を完全に補充すること。

※防爆材・・・耐ガソリンのスポンジ形状のもので、ガソリンの急激な移動を防止する。

大型2輪用品販売店等で販売されている。開催日までに用意が間に合わないなどが無いよう早めに準備すること。

- ・車両に固定された1つの燃料タンクに燃料を入れること。シートタンクおよび補助タンクの取り付けは禁止とする。

～ 6) ボディーワーク

- ・カウリングをアフターマーケットのものに変更することを認める。また、外観の変更も認められる。Motoフェスティバル公認車両にカウルが装備されていない場合は、ナンバープレート兼ねたアッパーカウルと規定のオイル量を保持できるアンダーカウルおよびそれらを取り付けるため、のステーの追加が認められる。ただし、カウルを追加する場合の取り付けは、アッパーカウルとアンダーカウルは個々に独立して保持される構造にすること。

～ 7) フロントフォーク

- ・フロントフォークは形式(正立か倒立か)を含めて変更が認められる。

- ・セッティングパーツ（内部バルブ機構、スプリング、カラー等）およびオイルの変更、プリロードアジャスターの追加等も可とする。
 - ・ステアリングシステムセット（アッパーブラケット、アンダーブラケットアSEMBリー）の変更も認められる。ただし、ステムセットにチタニウムを使用することは禁止とする。
- ～ 8) リヤサスペンションユニット
- ・リヤサスペンションの変更が認められる。ただし、フレームを改造しない範囲（ボルトオン）で取り付けられること。フレームを改造しないで、ボルトオンのアタッチメントを介して取り付けられるユニットは使用可とする。
 - ・リヤクッションの形式（1本または2本）の変更も認められるが、Moto フェスティバル公認車両のフレームを改造なしで取り付けられること。
 - ・セッティングパーツ（内部バルブ機構、スプリング、カラー等）およびオイルの変更は認められる。
- ～ 9) リヤフォーク（スイングアーム）
- ・リヤフォークは改造および変更が認められる。ただし、Moto フェスティバル公認車両のフレームに改造なし（ボルトオン）取り付けられること。
 - ・リヤフォークの材質にチタニウムを使用することは禁止とする。
- ～ 10) 電装
- ・プラグの他、イグニッションコイル、イグニッション、プラグキャップは変更は認められる。

第 49 条 NSF100 クラス車両規則

(株)ホンダ・レーシング (HRC) にて告知される『NSF100 HRC トロフィーレギュレーション』の車両規則に準拠した車両とし、以下の内容を除き改造変更は不可とする。

詳しくは株式会社ホンダ・レーシングホームページ (<https://www.honda.co.jp/HRC/event/nsf100hrctrophy/>) にて最新情報を確認すること。

- ～ 1) ナンバープレート（ゼッケン）
 - ・車両規則基本仕様に準ずる。
- ～ 2) タイヤ
 - ・車両規則基本仕様に準じる。
- ～ 3) ブレーキ
 - ・ブレーキパッドの変更は認められる。
 - ・ブレーキホースの変更は認められる。
- ～ 4) エンジン関連
 - ・キックペダルの取り付けを行うこと。

第 50 条 HRC GROM Cup 4、HRC GROM Cup 5 クラス車両規制

(株)ホンダ・レーシング (HRC) にて告知される『HRC GROM Cup』の車両規則に準拠した車両とし、以下の内容を除き改造変更は認めない。

詳しくは株式会社ホンダ・レーシングホームページ (<https://www.honda.co.jp/HRC/event/hrcgromcup/>) にて最新情報を確認すること。

- ～ 1) ナンバープレート（ゼッケン）
 - ・車両規則基本仕様に準ずる。
- ～ 2) タイヤ・ホイール
 - 2022年よりダンロップタイヤワンメイクとする。
 - 使用タイヤ：KR337、KR337 PRO、KR345（ウェットタイヤ）

もてぎ・鈴鹿共済会ご加入の傷害総合保険の概要 ・お支払い保険金のご案内

当保険は、もてぎ・鈴鹿共済会の定めるサーキット内において急激かつ偶然な外来の事故（以下『事故』という）によってその身体に被った傷害に対して、共済会規定、傷害総合保険普通保険約款に従い、保険金をお支払いいたします。

1. お支払いする保険金

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払額
死亡保険金	事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。	3,000万円
後遺障害保険金	事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、その程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。ただし、お支払いする後遺障害保険金の額は、保険期間を通じ、死亡・後遺障害保険金額を限度とします。	120万円～ 3,000万円
入院保険金	事故によりケガをされ入院された場合、入院日数に対し、1,000日を限度として、1日につき入院保険金日額をお支払いします。	5,000円 (1,000日限度)
手術保険金	事故によりケガをされ、そのケガの治療のため病院または診療所において以下①または②のいずれかの手術を受けた場合、入院保険金日額に所定の倍率（入院中に受けた手術の場合：20倍・外来で受けた手術の場合：5倍）を乗じた手術保険金をお支払いします。ただし1事故につき1回の手術に限りません。 ①公的医療保険制度における医療診療報酬点数表に、手術料の算定対象と列挙されている手術（※1） ②先進医療に該当する手術（※2） （※1）以下の手術は対象となりません。 創傷処理、皮膚切開術、デブリードマン、骨または関節の非観血的または徒手的な整復術・整復固定術および授動術、抜歯手術 （※2）先進医療に該当する手術は、治療を直接の目的としてメス等の器具を用いて患部または必要部位に切除、摘出等の処置を施すものにかぎりません。	入院中の手術の場合 100,000円 外来で受けた手術の場合 25,000円
通院保険金	事故によりケガをされ通院された場合、事故の発生の日からその日を含めて1,000日以内の通院日数に対し、90日を限度として、1日につき通院保険金日額をお支払いします。ただし、入院保険金をお支払いするべき期間中の通院に対しては、通院保険金をお支払いしません。 ※通院保険金の支払いを受けられる期間中に新たに他のケガをされた場合であっても、重複して通院保険金をお支払いしません。	3,000円 (90日限度)

2. 保険金をお支払いできない主な場合

- ・故意または重大な過失、自殺行為、犯罪行為または闘争行為による事故。
- ・無資格運転、酒気を帯びた状態または麻薬等により正常な運転をできないおそれがある状態での運転中の事故。
- ・脳疾患、疾病または心神喪失による事故。
- ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波による事故。
- ・戦争、暴動（テロ行為を除きます。）などによる事故。
- ・頸部症候群（いわゆる『むちうち症』）または腰痛で医学的他覚症状のないもの などに對しては、保険金をお支払いできません。
- ・外科的手術その他医療処置

※上記内容は、概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、裏面の取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

3. 事故が発生した場合におとりいただく手続き

1. 事故の通知

会員の皆さまが事故により負傷した場合、共済会規約に従って必ず共済会指定のサーキット内の医務室にて事故記録を残すようお願いいたします。(ただし、生命に関わるような緊急時を除く)

2. 保険金ご請求のお手続き

- (1) 共済会指定の医務室にある事故記録から負傷された会員の皆さまに保険会社または取扱代理店より保険金ご請求についてのご案内をいたします。
(負傷程度によってご案内されない場合がございますのでご注意ください。)
- (2) 被保険者(負傷された会員さま)または保険金を受け取るべき方(これらの方の代理人を含みます)が保険会社所定の書類を提出されないとき、または、提出された書類について知っている事実を記載されなかったり、事実と相違する内容を記載されたときは、保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

4. 個人情報の取扱について

- もてぎ・鈴鹿共済会は、事故発生時において本契約会員に関する個人情報を、損保ジャパンに提供します。
- 損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険損保ジャパンの取り扱い商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、業務委託先、再保険会社、等に提供を行います。
なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)については、保険業法施行規則により限定された目的以外の目的に利用しません。詳細につきましては、損保ジャパンの公式ウェブサイトに掲載の個人情報保護宣言をご覧くださいか、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせ願います。
もてぎ・鈴鹿共済会会員の皆さまは、これらの個人情報の取扱にご同意ください。

ご契約、事故に関するお問い合わせ先

取扱代理店

株式会社ホンダスタッフィングサービス

〒510-0201 三重県鈴鹿市稲生町7992
TEL:059-370-0247 (営業時間平日9:00~18:00)
FAX:059-370-0248

ご契約に関するお問合せ先

損害保険ジャパン(株) 三重支店 四日市法人支社
TEL : 059-353-6557 FAX : 059-351-5417 (営業時間平日9:00~17:00)

事故に関するお問合せ先

・「モビリティリゾートもてぎ」での事故

損害保険ジャパン(株) 関東保険金サービス部 栃木保険金サービス課
TEL:028-627-8195 FAX:028-624-5738 (営業時間平日9:00~17:00)

・「鈴鹿サーキット」での事故

損害保険ジャパン(株) 中部保険金サービス部 愛知火災新種保険金サービス第一課
TEL:052-953-3911 FAX:052-953-3691 (営業時間平日9:00~17:00)

MFJ エンジョイライセンスについて

この Moto ミニ 3Hours は、MFJの承認のもとイベントが開催されています。
そのためライダーは全員が、MFJのライセンスを取得していることが必要です。
『MFJ エンジョイライセンス』は一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会が発行する
ミニバイクなどのレースイベントに参加するための会員証です。

●MFJとは…

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会 (MFJ) は、日本国内のモーターサイクルスポーツを統轄する機関で、モーターサイクルスポーツの世界 統轄機関である国際モーターサイクルリズム連盟 (FIM) に加盟する唯一の日本代表機関です。モーターサイクルスポーツの普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的として様々な活動を行っています。

●MFJエンジョイ会員年会費

年会費 3,350 円 (C区分)、エンジョイ会員会費には、スポーツ安全保険掛金、保険事務手数料が含まれています。

●取得条件

運転免許証 (原付以上) をお持ちの方は申請書をご利用いただき、すぐに取得できます。

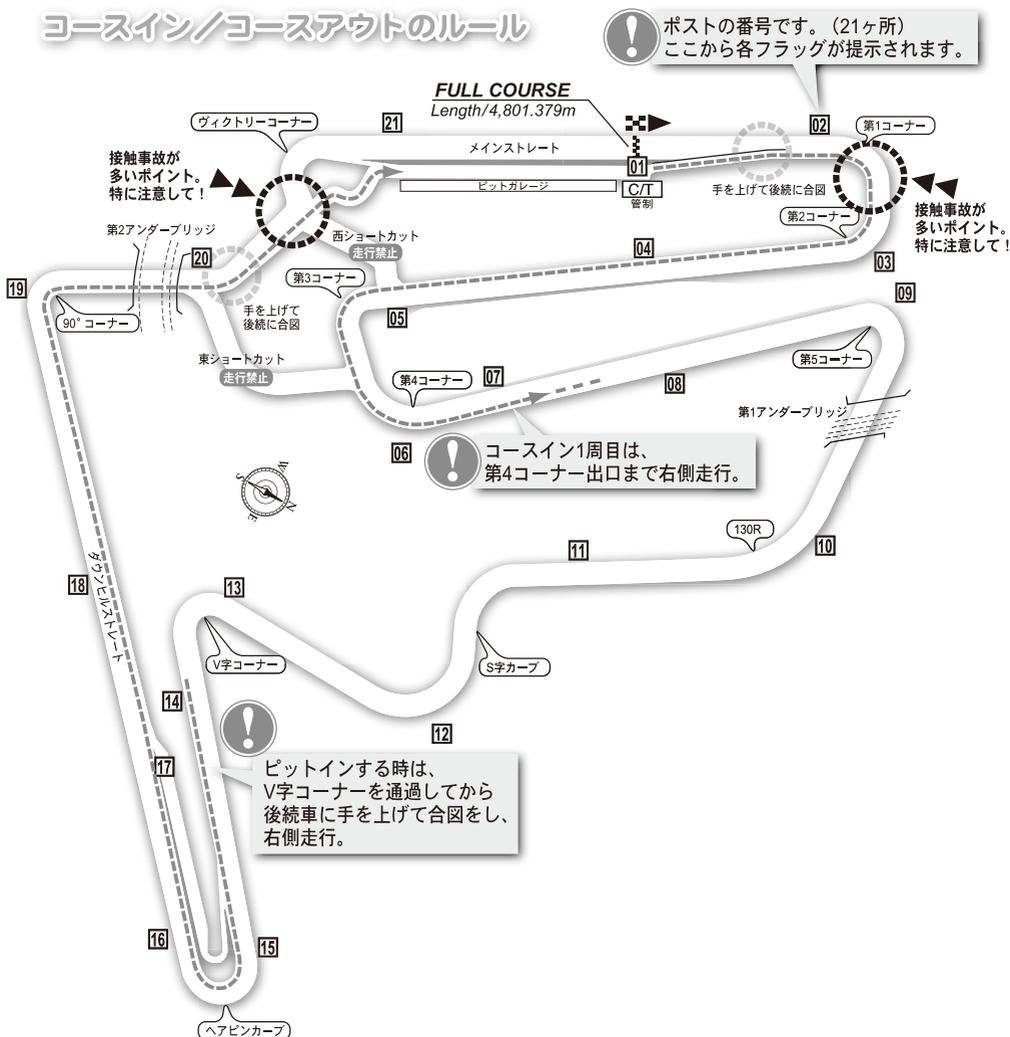
●お申込み方法

インターネット (パソコン、スマートフォン) か郵送

●問合せ先

一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
〒104-0045 東京都中央区築地 3 丁目 11 番 6 号 築地スクエアビル 10 階
TEL 03-5565-0900 (定休日 土・日曜・祝日)

コースイン/コースアウトのルール



SIGNAL FLAGS

公式シグナル

<p>国旗</p>  <p>レーススタート (振り降ろされた瞬間にスタートです)</p>	<p>白黒斜分割旗</p>  <p>静止・前方にスロー走行車があることを示す。 振動:スロー走行車と走行ラインが重なる場合。</p>	<p>黄旗(イエローフラッグ)</p>  <p>危険予告 コース上(ランオフエリア含む)に危険がある。 減速・停止準備・追い越し禁止。</p>	<p>白旗(ホワイトフラッグ)</p>  <p>救急車両等の介入車両がある。追い越し禁止。</p>
<p>赤ストライプ付黄旗</p>  <p>雨以外の理由でコース表面が滑りやすい状態。(オイルもれの可能性やコース上に落下物がある場合も含みます)</p>	<p>緑旗(グリーンフラッグ)</p>  <p>・コースクリア ・先に提示された黄旗の解除。 ・レース以外の走行の1周目に各ポストで提示される。 ・サイティング/ウォームアップのスタート合図。</p>	<p>赤旗(レッドフラッグ)</p>  <p>すべてのライダーは最大限の慎重さと注意を持ってそれぞれのピットに戻る。</p>	<p>黄旗(イエローフラッグ) + 白地に黒文字のサインボード</p>  <p>ペースカー介入によるレースの非競技化 (注意・減速・追い越し禁止)</p>
<p>青旗(ブルーフラッグ)</p>  <p>後方よりペースの速い車両が接近し、追い越される場合に振動提示される。</p>	<p>レッドクロス (赤い斜め十字の入った白旗)</p>  <p>コース上のこの付近において、雨が降り始めたことを示す。振動提示される。</p>	<p>レッドクロス + 赤ストライプ付黄旗</p>  <p>コース上のこの付近において、雨が降り続けていることを示す。振動提示される。</p>	<p>青旗 + チェッカーフラッグ</p>  <p>トップのライダーはチェッカーを意味するが、直前を走るライダーはもう1周しなければならない。</p>
<p>チェッカーフラッグ</p>  <p>レース終了</p>	<p>黒旗(ブラックフラッグ) + 黒地に白文字サインボード</p>  <p>サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。</p>	<p>ペナルティーストップボード</p>  <p>サインボードで示された番号の競技車両は、速やかにピットインし一旦停止のペナルティを受け、ピットイン時にピットや給油所に立ち止まらず、ピットイン時のペナルティーストップエリアに進んでください。</p>	<p>オレンジポール旗 + 黒地に白文字のサインボード</p>  <p>提示されたゼッケンナンバーのライダーは早急にコース上から退去し安全な場所に停車すること。</p>
<p>ライドスルー</p>  <p>サインボードで示された番号の競技車両は、速やかにピットインし、ピットレーンを通するペナルティを受ける。 ピットイン時に自己のピットには立ち止まらず、ピットレーンを通してください。</p>			